

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第78期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社 安 永
【英訳名】	YASUNAGA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安 永 暁 俊
【本店の所在の場所】	三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860番地
【電話番号】	0595(24)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 北 村 直 紀
【最寄りの連絡場所】	三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860番地
【電話番号】	0595(24)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 北 村 直 紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	34,103	29,278	29,026	33,284	31,946
経常利益又は経常損失 (百万円)	400	569	430	1,346	567
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	421	2,583	1,104	1,293	607
包括利益 (百万円)	743	2,597	378	2,170	2,091
純資産額 (百万円)	11,385	8,692	8,206	10,164	10,917
総資産額 (百万円)	37,334	30,952	31,659	33,703	35,111
1株当たり純資産額 (円)	951.72	726.56	685.96	849.58	1,059.14
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	35.24	215.99	92.32	108.16	54.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.5	28.1	25.9	30.2	31.1
自己資本利益率 (%)	3.6	25.7	13.1	14.1	5.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	9.5	13.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	464	3,753	492	2,024	3,213
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,637	1,915	1,564	1,242	1,202
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,516	896	382	413	1,158
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,237	4,999	4,524	5,116	6,228
従業員数 (名)	1,962	1,943	1,835	1,762	1,714

- (注) 1 第74期、第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第74期、第75期及び第76期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 在外子会社等の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第75期より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、第74期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
なお、第73期以前に係る累積的影響額については、第74期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	22,899	18,010	17,279	19,920	18,079
経常利益又は経常損失() (百万円)	211	1,321	547	894	661
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	552	2,766	905	1,329	819
資本金 (百万円)	2,142	2,142	2,142	2,142	2,142
発行済株式総数 (千株)	12,938	12,938	12,938	12,938	12,938
純資産額 (百万円)	9,472	6,723	5,709	7,019	6,665
総資産額 (百万円)	30,370	25,846	25,942	27,831	27,926
1株当たり純資産額 (円)	791.82	562.02	477.25	586.73	646.55
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	8.00	14.00	12.00
(内1株当たり中間配当 額) (円)	(4.00)	(4.00)	(5.00)	(5.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	46.22	231.27	75.68	111.16	73.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.2	26.0	22.0	25.2	23.9
自己資本利益率 (%)	5.6	34.2	14.6	20.9	12.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	9.2	9.8
配当性向 (%)	-	-	-	12.59	16.41
従業員数 (名)	669	651	632	608	590
株主総利回り (%)	72	97	62	77	56
(比較指標：TOPIX) (%)	(90)	(129)	(131)	(139)	(196)
最高株価 (円)	2,250	1,490	1,355	1,329	1,315
最低株価 (円)	682	805	751	602	621

- (注) 1 第74期、第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第74期、第75期及び第76期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2023年10月20日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるもの、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1949年9月	(株)安永鉄工所を三重県上野市（現：伊賀市）に設立し、家庭用ミシンアームベッドを生産。
1953年3月	銑鉄鋳物の生産開始。
1953年7月	鋳造部門を分離独立させ、(株)安永鋳造所（1988年9月、安永キャスティング(株)に商号変更）を設立。
1959年8月	農業用機械部品の生産開始。
1960年3月	国内向け外販工作機械の生産開始。
1963年4月	農業用機械エンジン部品及び自動車部品の生産開始。
1964年12月	運輸部門を分離独立させ、緑運送(株)（1988年9月、安永運輸(株)に商号変更、現：連結子会社）を設立。
1967年2月	自動車エンジン部品の本格生産。
1967年3月	三重県名張市に名張工場建設。ミシンアームベッド生産設備を移管し操業開始。
1970年7月	東京都千代田区に安永エンジニアリング(株)を設立。
1972年5月	エアポンプの生産開始。
1974年6月	ミシンアームベッドの生産中止。
1974年9月	ワイヤソー発表。
1975年2月	ワイヤソーの本格生産。
1982年11月	三重県上野市（現：伊賀市）に西明寺工場を完成させ、自動車エンジン部品工場として操業開始。
1986年3月	東京都墨田区に安永エンジニアリング(株)ビルの完成に伴い、同ビル内に東京事務所を設置。
1987年2月	検査測定装置の生産開始。
1988年4月	(株)安永鉄工所から(株)安永に商号を変更。
1989年11月	米国に合弁会社ゼネラル・プロダクツ・デラウェア(株)を設立。
1993年10月	安永エンジニアリング(株)を吸収合併。
1994年4月	安永キャスティング(株)を吸収合併。
1995年5月	韓国に合弁会社(株)嶺南安永を設立。
1996年2月	インドネシアに安永インドネシア(株)（現：連結子会社）を設立。
1996年2月	大阪証券取引所市場第二部へ上場。
1998年4月	安永総合サービス(株)（現：連結子会社）を設立。
1998年10月	米国に販売子会社、安永アメリカ(株)（現：連結子会社）を設立。
1999年3月	東京都墨田区の東京事務所を東京サービスセンターとし、東京事務所を東京都中央区に移転。
2000年3月	米国の合弁会社ゼネラル・プロダクツ・デラウェア(株)の全株式を譲渡。
2001年5月	シンガポールに安永シンガポール(株)を設立。
2002年6月	韓国の合弁会社(株)嶺南安永の全株式を譲渡。
2002年9月	中国上海市に上海安永精密切削機有限公司（現：連結子会社）を設立。
2004年10月	会社分割により、ワイヤソー事業（工作機械事業の一部）を新設子会社ヤスナガワイヤソーシステムズ(株)に承継。
2004年10月	会社分割により、検査測定装置事業を新設子会社YASUNAGA S&I(株)に承継。
2005年4月	会社分割により、環境機器事業を新設子会社安永エアポンプ(株)（現：連結子会社）に承継。
2006年2月	三重県伊賀市に建設したゆめぼりす工場が、エンジン部品工場として操業開始。
2007年4月	東京都中央区の東京事務所を閉鎖。
2007年4月	東京都墨田区の東京サービスセンターを安永東京センターに名称変更。
2009年4月	ヤスナガワイヤソーシステムズ(株)及びYASUNAGA S&I(株)を吸収合併。
2010年5月	安永クリーンテック(株)（現：連結子会社）を設立。
2010年9月	安永クリーンテック(株)が、クリーンテック(株)のディスポーザシステム事業を吸収分割により承継。
2010年10月	中国山東省に山東安永精密機械有限公司（現：連結子会社）を設立。
2011年3月	韓国に韓国安永(株)を設立。
2012年12月	タイに安永タイ(株)（現：連結子会社）を設立。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合により東京証券取引所市場第二部へ上場。
2014年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2014年6月	安永シンガポール(株)を解散。
2015年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2015年7月	メキシコに安永メキシコ(株)（現：連結子会社）を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年12月	韓国安永(株)の株式の過半数を譲渡し、当社の連結の範囲から除外。
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場へ移行。

3【事業の内容】

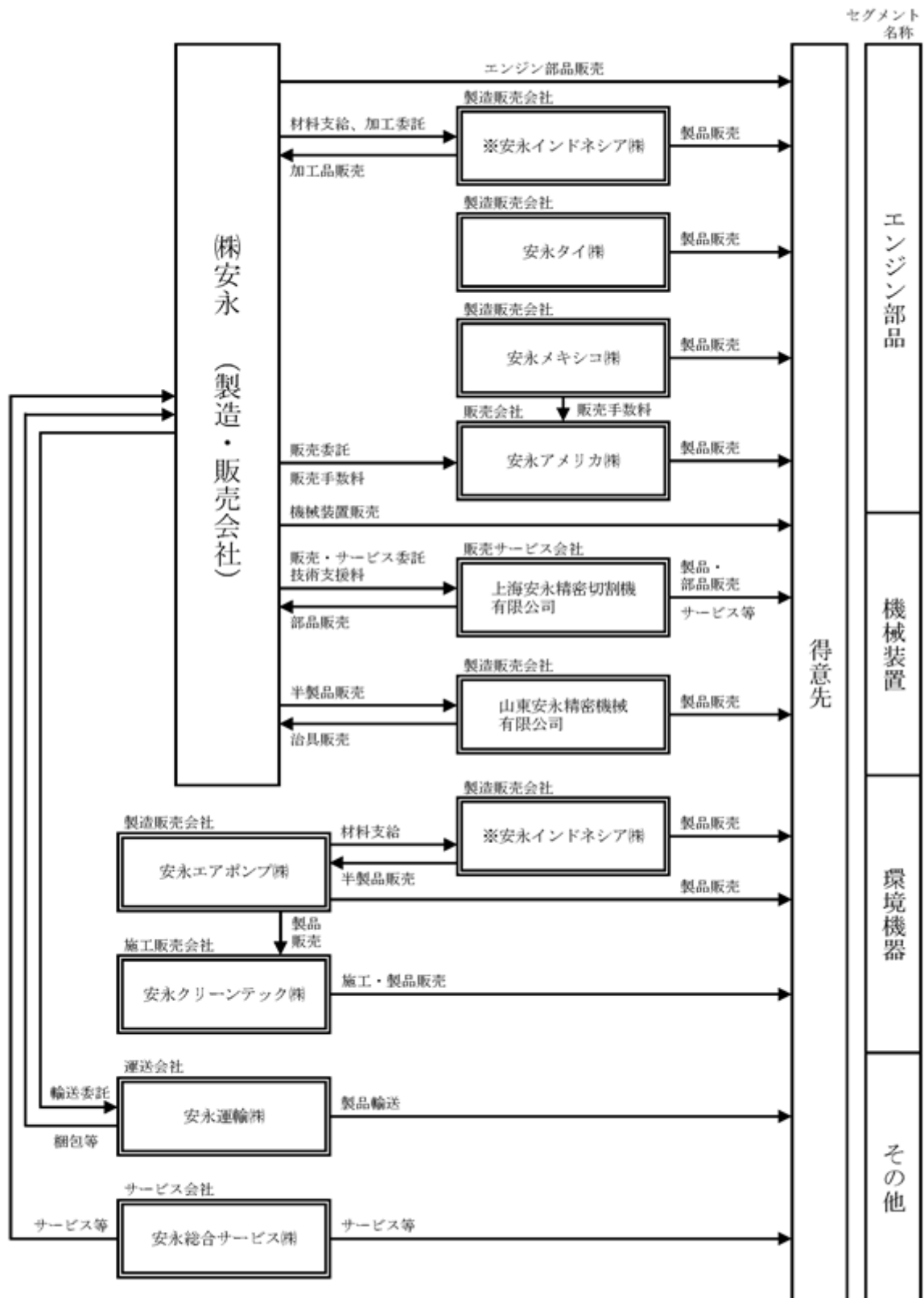
当社グループは、当社及び子会社10社で構成され、エンジン部品、機械装置、環境機器の製造販売とそれに関連する事業を展開しております。

各事業における当社グループ各社の位置付け及びセグメントとの関連等は、次のとおりであります。

セグメントの名称	事業の内容	事業における位置付け		
		主要な会社（当社との関係）	位置付け	
エンジン部品	コネクティングロッド、シリンダーヘッド、シリンダーブロック、カムシャフト、クランクシャフト、フライホイールハウジング、エキゾーストマニホールド、ベアリングキャップ、ラッシュアジャスター、ハウジングコンバーター、ドアヒンジほかの製造販売	国内	当社 製造販売	
		海外	安永インドネシア(株) (連結子会社)	製造販売
			安永タイ(株) (連結子会社)	製造販売
			安永メキシコ(株) (連結子会社)	製造販売
			安永アメリカ(株) (連結子会社)	米国における当社製品の販売
機械装置	トランスファーマシン、NC工作機械、マイクロフィニッシャー、リークテスト機、インバーター組立機、ワイヤソー、外観検査装置、レーザセンサほかの製造販売	国内	当社 製造販売	
		海外	山東安永精密機械有限公司 (連結子会社)	中国における工作機械の製造販売・サービス等
			上海安永精密切割機有限公司 (連結子会社)	中国におけるワイヤソーの販売・サービス及び検査測定装置の販売・サービス等
環境機器	浄化槽用・医療健康機器用・燃料電池用・活魚輸送用・観賞魚用等の各種エアポンプ、ディスポーザシステムほかの製造販売	国内	安永エアポンプ(株) (連結子会社)	製造販売
			安永クリーンテック(株) (連結子会社)	ディスポーザシステムの設計・施工・サービス
		海外	安永インドネシア(株) (連結子会社)	エアポンプの製造販売
その他	運送事業 ビルメンテナンス・工場清掃・社員給食・福祉用具のレンタル等のサービス事業ほか	国内	安永運輸(株) (連結子会社)	エンジン部品等の輸送・梱包
			安永総合サービス(株) (連結子会社)	サービス事業

事業の系統図は次のとおりであります。

連結子会社



※安永インドネシア㈱のセグメントは、エンジン部品及び環境機器であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等 (名)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 安永エアポンプ㈱	東京都 墨田区	70	環境機器	100.00	兼任 1 出向 4	なし	-	建物設備等 の賃貸
安永クリーンテック㈱	東京都 墨田区	70	環境機器	100.00 〔100.00〕	兼任 1	なし	-	事務所の 賃貸
安永運輸㈱	三重県 伊賀市	50	その他	100.00	兼任 1 当社社員 1	なし	製品の輸送 梱包等の委託	土地の賃貸 建物の賃借
安永総合サービス㈱	三重県 伊賀市	10	その他	100.00	兼任 1 当社社員 1	なし	清掃、給 食、出荷業 務等の委託	事務所の 賃貸
安永インドネシア㈱ (注)3	インドネシア セラン県	90,228 百万ルピア	エンジン 部品 環境機器	99.98 〔0.00〕	兼任 2 出向 2	なし	材料の支給 加工委託 製品の販売 製造設備の 販売	なし
安永タイ㈱ (注)3	タイ ラヨン県	400 百万パーツ	エンジン 部品 機械装置	100.00 〔0.00〕	兼任 1 出向 2 当社社員 1	長期貸付金 (1年内を含む) 760百万円 債務保証 24百万円	製造設備の 販売	なし
安永メキシコ㈱ (注)3	メキシコ ハリスコ州	677 百万ペソ	エンジン 部品 機械装置	100.00 〔4.54〕	兼任 1 出向 3 当社社員 1	なし	製造設備の 販売	なし
安永アメリカ㈱	米国 ミシガン州	300 千米ドル	エンジン 部品	100.00	兼任 1 出向 1	なし	当社製品の 販売委託	なし
山東安永 精密機械有限公司	中国 山東省	9,037 千元	機械装置	100.00	兼任 2 出向 1 当社社員 1	なし	半製品及び 材料の販売	なし
上海安永 精密切削機有限公司	中国 上海市	4,379 千元	機械装置	100.00	兼任 2 出向 1 当社社員 1	なし	当社製品の 販売、サー ビス委託	なし

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄は、子会社及び緊密な者又は同意している者による間接所有割合を〔 〕に内書して
おります。

3 特定子会社であります。

4 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5 安永タイ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超
えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,942百万円
	(2) 経常利益	262百万円
	(3) 当期純利益	233百万円
	(4) 純資産額	1,610百万円
	(5) 総資産額	3,237百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エンジン部品	1,158
機械装置	189
環境機器	211
その他	67
全社(共通)	89
合計	1,714

- (注) 1 従業員数は、常時雇用就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満の為、記載を省略しております。
- 3 全社(共通)は、管理部門、及び技術本部の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
590名	42歳 6ヶ月	18年 10ヶ月	5,981,394円

セグメントの名称	従業員数(名)
エンジン部品	342
機械装置	159
全社(共通)	89
合計	590

- (注) 1 従業員数は、常時雇用就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
- 2 臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満の為、記載を省略しております。
- 3 全社(共通)は、管理部門、及び技術本部の従業員であります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「安永労働組合」と称し、JAMに加盟し、2024年3月31日現在の組合員数は、482名であります。

また、一部の連結子会社では労働組合が組織されております。

なお、グループ各社の労使関係については相互信頼を基盤に健全な関係を継続しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
-	81.8	71.5	91.8	38.3	-

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、時の課題を敏感に受け止め、独創的な技術により価値ある製品を提供し、社会文化の豊かさに貢献することを使命としています。グローバルな競争環境の中で、社会・株主・顧客・従業員など全てのステークホルダーにとって企業価値を創造し続ける企業を目指しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2023年度から2025年度までの3年間の事業戦略や数値目標を定めた、第7次中期経営計画（「グローバルニッチ No.1」の柱を増やす）を2023年5月12日付けで発表しております。第7次中期経営計画では、自動車産業の電動化、SDGs・カーボンニュートラルなどの社会課題への対応が求められる中、これまでに培った強みを活かし、グローバルニッチNo.1製品数のさらなる拡大と新事業による新たな収益源の育成を目指し、以下の3つの項目を重点施策として取り組んでまいります。

経営基盤の強化

「グローバルニッチNo.1」製品のさらなる拡大と充実

安永ならではの価値の提供による新事業の創造

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍から社会経済活動の正常化が進む一方、ロシアのウクライナ侵攻や円安傾向の継続等により依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要販売先である自動車業界は、半導体や部品不足の供給制約の緩和を受け、緩やかな回復が続きましたが、日本国内においては年度末にかけて生産が減速しました。

今後の見通しとしましては、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や円安傾向の継続等、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想しております。このような事業環境のもと、エンジン部品事業につきましては、海外生産は堅調に推移すると予想されますが、一方、国内においては前期にあった一部顧客からのエネルギー・原材料費上昇分の回収等が今期はないことや一部量産製品の生産終了等の影響により、売上、利益とも減少する見通しです。機械装置事業につきましては、景況による変動はあるものの、メーカー各社のエンジン関連投資は様子見の段階であり、依然として需要は低く売上、利益とも減少する見通しです。環境機器事業につきましては、住宅着工戸数は減少傾向にあるものの、新型ディスプレイ投入やシステム販売の回復により、売上、利益とも微増となる見通しです。

(4) 対処すべき課題

当社グループは企業理念のもと、『安永にしかできないこと グローバルニッチNo.1』を目指し、イノベーションを通じて事業活動に取組み、企業価値の向上とサステナブルな成長を遂げていくべく以下の項目を重点施策として取り組んでまいります。

経営基盤の強化

・「技術で世の中を驚かせてやろう!」「何か新しいことに挑戦しよう!」という価値観を全社へ広げ、挑戦的な企業風土のさらなる浸透を図ります。

・健全な議論が活発に行われる風土へ変革し、激動と混迷の時代を生き抜く企業を目指していきます。

「働きがい」「働きやすさ」を感じられる職場環境づくりを目指していきます。

またDXの加速による全社的な生産性の向上、SDGs、カーボンニュートラルへの対応にも取り組んでまいります。

「グローバルニッチNo.1」製品のさらなる拡大と充実

エンジン部品

・自動車メーカーの需要への対応によるさらなる売上・シェア拡大

・建機、農機、産機、マリン・レジャー用エンジン部品の受注拡大

・革新的な取組み（IoT、ロボット活用）による生産性向上

・海外での生産拡大、自動車メーカーの現地調達・現地生産の需要取り込み

機械装置

・エンジン部品向け工作機械：エンジン部品事業との連携で商品力のアップ、工作機械づくりのDNA継承

・ワイヤソー、検査装置：成長が期待できる電子部品・半導体産業への取組み強化、各要素技術の先鋭化による更なる製品力の向上

・構造改革とポートフォリオ見直しによる高付加価値製品へのリソースの重点配分

環境機器

・エアープンプ・ディスプレイシステムの利益強化とシェア拡大、材料費高騰や為替変動の影響を受けにくい体制づくり

・海外販売の拡充

・コア技術を活かした新製品・サービスの創出

安永ならではの価値の提供による新事業の創造

・二次電池、熱電発電素子関連製品の市場投入とビジネスモデル確立

・新事業からの収益獲得、さらなる新事業育成に向けた基盤強化

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、CSR委員会が全社のリスクを横断的に総括し、必要に応じて支援・提言を行っております。具体的には、年1回、管理本部にてリスクの洗い出しと評価を行い、CSR委員会、取締役会において協議、承認されております。また、重要なリスクについては有価証券報告書で開示しております。さらには、全取締役出席の下、年2回開催されるグループ全社の年度計画のヒヤリングや月例の取締役会において、各事業体からビジネス環境の変化を踏まえたリスクと機会についても報告されております。

これらの報告の中で気候変動に関連するリスクや機会についても取上げられ、適宜議論されております。

なお、TCFD提言に沿った戦略、リスク管理、指標と目標等に対するガバナンス体制は、今後社内で検討していきます。

(2) 戦略

気候変動関連を含むリスクと機会については、CSR委員会、年度計画ヒヤリング、取締役会等において報告・議論されておりますが、TCFD提言に沿ったシナリオ分析等については今後の課題と考えております。

今後、リスクと機会の重要性評価・分析を行ったうえで優先順位の高いものを特定し、全社または事業部の戦略、取組みに反映させることを検討していきます。

また、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針を以下のとおり掲げています。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当社は、人材の多様性とそれらの人材育成が中長期的な企業価値向上に繋がるものと考え、女性・外国人・中途採用者を積極的に採用し、引き続き多様性の確保に努めていきます。

社内環境整備に関する方針

当社は、2024年3月11日、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2024」の認定を受けました。「当社にとって社員一人ひとりの健康は最も大切な経営資源の一つである」の基本的な考えのもと、引き続き心と身体の健康づくりの取り組みを強化し、より健康でいきいきと働ける社員を増やしていくよう取組んでいきます。

また、当社は優良な「子育てサポート企業」として、2021年10月に厚生労働省より、次世代育成支援対策推進法の特例認定マーク「プラチナくるみん」、同時に「くるみん」の2回目の認定も受けました。今後も、積極的に仕事と家庭の両立支援に取組み、それぞれの社員がより働きやすく、能力を発揮しやすい環境づくりに取組んでいきます。

(3) リスク管理

現状、「(1) ガバナンス」の項に記載した通り、年1回、管理本部にて戦略リスク、財務リスク、ハザードリスク、オペレーショナルリスクについて評価し、CSR委員会、取締役会において協議、承認されております。具体的には、発生頻度、損害影響度により以下の項目についてリスク評価しております。

なお、結果については、「3 事業等のリスク」に記載しております。

区分	リスク項目	リスク内容
戦略リスク	ビジネス戦略	新規事業・設備投資、研究開発、企業買収、業界の景気動向、主要顧客の取引方針、業務提携・共同開発など
	マーケティング	技術の陳腐化・パラダイムシフト、競合会社の台頭、市場ニーズの変化、価格戦略の失敗、情報技術革新、商習慣など
	人事制度	従業員の高齢化・雇用調整、年金資産の運用、集団離職、人材流出・人材不足、人材の育成・確保など
	政治	法律の制定・制度改革、税制改革、国際問題（貿易・通商）、戦争（地域紛争）・政変・テロなど
	経済	経済危機、景気変動、原料・資材の高騰など
	社会	風評、地域住民とのトラブル、反社会的勢力による脅迫など
	メディア	インターネットでの批判・中傷、マスコミによる批判・中傷、メディア対応の失敗など
財務リスク	資本・負債	金融支援の停止、不良在庫・過剰在庫など
	決済	取引先倒産（不良債権）、為替変動、金利変動など
ハザードリスク	自然災害	地震、台風・竜巻・水害・落雷、異常気象など
	事故・故障	火災・爆発、設備故障、交通事故、航空機・列車・船舶事故、労災事故、停電・断水、盗難など
	情報システム	ネットワークの断絶、コンピューターウイルス、ハードウェア障害、オンラインシステム障害、メール障害、改ざん・書き換え、サイバー攻撃、ソフトウェア使用許諾違反など
オペレーショナルリスク	製品・サービス	製品欠陥、個人情報・顧客情報漏えい、機密情報漏えい、在庫不足・納入遅延、顧客対応の不備、物流、取引先（仕入先）倒産・被買収など
	法務・倫理	知的財産侵害、特許紛争、環境規制違反、公正取引違反（下請法、カルテル）、役員従業員の不正・不法行為、インサイダー取引、企業倫理違反・問題情報隠ぺい、役員賠償責任・株主代表訴訟、子会社ガバナンスに係るリスクなど
	環境	環境規制強化、電力制限（節電）、環境汚染・土壌汚染、廃棄物処理など
	労務人事	ハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ・スメハラ・モラハラ他）、労働時間問題（サービス残業）、労働争議・ストライキ、人件費の高騰、差別（性・国籍など）、海外駐在員の安全、伝染病・インフルエンザ、外国人の不法労働、言語、突然の退職など
	経営者	経営者の死亡・執務不能、粉飾決算、役員のスキャンダルなど

また、気候変動に関する重要なリスクの管理プロセスについては検討中であり、今後開示を検討していきます。

(4) 指標及び目標

気候変動の評価指標に関しては今後検討していきます。また今後、温室効果ガス排出量等について実績値や目標値の開示を検討していく予定です。

また、当社では、「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標値の開示は今後検討していきます。なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	実績（当事業年度）
労働者に占める女性労働者の割合	8.6%
男性労働者の育児休業取得率	81.8%
労働者の男女の賃金の差異	71.5%

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。
なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済及び業界等の動向

当社グループの経営成績は、各製品を生産・販売している国・地域の経済状況の変動や取引先が属する産業の景気変動の影響を受ける可能性があります。

また、当社グループのエンジン部品事業や機械装置事業の一部である工作機械は、自動車業界の生産及び設備投資等の動向や取引先メーカーの取引方針の影響を受けます。あわせて自動車の動力源が内燃機関を有さないものに変更された場合、自動車業界の生産や設備投資等の動向に関わらず影響を受ける可能性があります。機械装置事業のワイヤソーや検査測定装置は、電子・半導体業界等の設備投資動向の影響を受けます。環境機器事業は、住宅着工件数や浄化槽設置動向の影響を受けます。

なお、2024年3月期における主な販売相手先別の総販売実績に対する割合は、Toyota Daihatsu Engineering & Manufacturing Co., Ltd. 13.4%、General Motors Company 10.2%となっております。

当社グループは、自動車関連に軸足を置きつつ、電子・半導体関連、住宅関連等多方面に事業を展開し、各業界と進出先各国の景気変動の影響を考慮して、グループ全体のバランスをとりながら事業を行っております。

(2) 技術革新及び競合

当社グループの事業は、技術的な進歩や技術革新の影響を受けます。そのため、社会や市場での新技術の開発、新方式の採用、新製品の出現、ニーズの変化等により、当社取扱製品の急速な陳腐化や市場性の低下を招き、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社は高い技術力と高品質で高付加価値の製品を送り出すメーカーの一社であると考えておりますが、競合会社の台頭により、将来においても有効に競争できるという保証はありません。競合会社が競合製品をより低価格で導入し、市場におけるさらなる競争の激化が続く可能性があり、価格面での圧力又は激化する価格低減競争の環境下で収益性を保つことができない可能性があります。

なお、当社グループは、主力事業であるエンジン部品事業とエンジン部品の加工専用機を手掛ける機械装置事業とのシナジー効果による新技術の導入やコスト低減、さらに研究開発部署による基礎研究や新技術・新事業創出に積極的に取り組んでおります。

(3) 製品の不具合

当社グループで生産する全ての製品に欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。万一欠陥やリコールが発生した場合に備え、製造物責任保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。したがって、大規模な製品の欠陥は、当社グループの経営成績及び財政状態を悪化させる可能性があります。

なお、当社グループは、「全世界に通用する最高品質を追求します」をグループ基本方針の一つとし、総力をあげて品質課題に取り組んでおります。

(4) 原材料の調達

当社グループは、原材料・部品を複数のグループ外会社より調達しております。市況の変動による品不足さらには調達先の突発的な事故や経営問題などにより、原材料・部品の不足が生じないという保証はありません。このような場合、当社グループの生産に支障をきたす可能性があります。また、価格変動による原価の上昇は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、それら調達先と取引基本契約を結び、安定的な調達を図るよう努めております。また、突発的な事態に備え、同等品を複数の会社から調達できる体制整備に努めております。

(5) 為替変動及び金利変動

当社グループは、グローバルに取引を展開しており、事業を行う各地域の通貨価値の変動は、各地域における生産・調達・物流等のコストを増加させる可能性があり、コストの増加は、当社グループの価格競争力を低下させる可能性があります。また、海外関係会社の財務諸表を連結する際の円換算後の価値が、換算時の為替レート変動の影響を受ける可能性もあります。

なお、当社グループでは為替レート変動の影響を限定的にするため、その取引の大半を邦貨による取引としております。

また、当社は主に金融機関からの借入により資金調達をしております。金利上昇は支払利息の増加を招き、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業展開

当社グループは海外に成長機会を求め、現在5ヶ国、6拠点と海外拠点を拡大してきました。

これらの海外での事業展開には、各国・地域の経済環境や景気の動向、予期しない法律又は規則の変更、経済安全保障政策の動向、移転価格税制等の国際税務問題、人材の確保、政変、地域紛争、災害の発生及び現地駐在員の安全確保等のリスクがあり、これらの事象が発生した場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

リスクへの対応に当たっては、外務省、現地領事館等からの情報を適時入手し、本社と海外拠点において情報を共有し、安全確保に努めております。

なお、ロシア・ウクライナをめぐる国際情勢について、ロシアへの経済制裁等に基づく営業活動への影響は一部であるものの、当社グループの経営成績や財政状態に与える影響は軽微であります。また、資源価格の上昇による原材料や電力、物流価格の高騰等、想定されるリスクに対しては必要な対策を行ってまいります。

(7) 災害等の発生

当社グループは、地震等の自然災害の発生により生産拠点が損害を受ける可能性があります。万一、予想される南海トラフ巨大地震が発生した場合、国内生産拠点が三重県内に集中していることもあり、操業の中断、多額の復旧費用等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、被害の影響を最小限に抑えるため、建物・設備等の耐震対策を完了し、さらに緊急地震速報システム及び携帯安否確認システムも導入しております。また、大規模地震の発生等を想定したBCP（事業継続計画）を策定し、重要事業の継続と復旧にかかる体制整備を図っております。

(8) 人材の育成・確保

当社グループが今後も継続的に成長していくためには、人材の育成・確保は最重要課題の一つと考えております。

グローバルな事業活動を一層進める中で、グローバルに活躍できる人材の育成・確保が急務であります。また、従業員の高齢化に伴う生産性の低下や健康リスクへの対応、さらには技術やノウハウを継承する若手人材の育成も重要と考えております。これらが計画通りに進まなかった場合、長期的な視点から、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社では、積極的な採用活動、社員教育の充実、適材適所の人員配置、職場環境の改善等、社員の成長支援や働きやすい職場づくりに取り組んでおります。

(9) 情報セキュリティ

年々巧妙化するサイバー攻撃等の不正行為により、情報システム障害の発生や機密情報及び個人情報が外部に流出する可能性があります。その場合、事業活動の停止や社会的信用の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、企業活動を通じて得た情報資産を重要な経営資源と位置づけ、的確に管理運用するとともに、情報資産の安全性・信頼性を確保することが重要な責務であるとの認識に立ち、当社グループの情報セキュリティポリシーに基づき情報セキュリティ対策に継続的に取り組んでおります。また、当社グループの情報セキュリティを確保するため、情報セキュリティ委員会を設け、全社的なマネジメント体制を整えとともに、社員に対しては、標的型攻撃メールへの対応等の情報セキュリティ教育を実施しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍から社会経済活動の正常化が進む一方、ロシアのウクライナ侵攻や円安傾向の継続等により依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要販売先である自動車業界は、半導体や部品不足の供給制約の緩和を受け、緩やかな回復が続きましたが、日本国内においては年度末にかけて生産が減速しました。

このような企業環境下、当連結会計年度の業績は、売上高319億46百万円（前年同期比4.0%減少）、営業利益6億45百万円（前年同期比46.2%減少）、経常利益5億67百万円（前年同期比57.8%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益6億7百万円（前年同期比53.0%減少）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(エンジン部品事業)

半導体不足などの供給制約が緩和され、自動車生産は持ち直してきましたが、年明け以降、北米市場における生産調整や国内車両生産の一時的な変動もあり、売上は微増となりました。一方、利益面ではエネルギー・原材料費上昇分の一部価格転嫁、原価低減等を推し進めてきましたが、労務費等の固定費負担増加により利益は減少しました。その結果、売上高242億89百万円（前年同期比5.3%増加）、営業利益8億4百万円（前年同期比10.3%減少）となりました。

(機械装置事業)

顧客の景気動向の見極めによる設備投資の延期や中止、またエンジン関連事業への新規設備投資縮小等の影響により、機械装置事業は減収減益となりました。その結果、売上高31億76百万円（前年同期比44.7%減少）、営業損失2億6百万円（前年同期は営業利益45百万円）となりました。

(環境機器事業)

エアポンプ、ディスポーザシステム販売の減少に加え、労務費等の固定費負担増加により、環境機器事業は減収減益となりました。その結果、売上高41億91百万円（前年同期比0.5%減少）、営業利益25百万円（前年同期比88.2%減少）となりました。

(その他の事業)

当セグメントには、運輸事業及びサービス事業を含んでおります。

売上高2億88百万円（前年同期比7.6%増加）、営業利益13百万円（前年同期比10.6%増加）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
エンジン部品	23,378	0.2
機械装置	3,505	28.3
環境機器	4,225	1.1
合計	31,110	4.5

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 その他の事業については、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
エンジン部品	23,632	+0.0	1,914	25.5
機械装置	3,140	27.0	1,750	2.0
環境機器	1,637	+32.3	683	+49.7
合計	28,410	2.6	4,348	9.6

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 環境機器事業のうち見込生産をしているものについては、上記の金額には含めておりません。

3 その他の事業については、役務又は商品等の受注から完了又は納品等までの所要時間が短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ同額であるため記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
エンジン部品	24,289	+5.3
機械装置	3,176	44.7
環境機器	4,191	0.5
その他	288	+7.6
合計	31,946	4.0

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Toyota Daihatsu Engineering & Manufacturing Co., Ltd.	3,944	11.9	4,278	13.4
General Motors Company	3,245	9.8	3,251	10.2
トヨタ自動車(株)	3,323	10.0	2,821	8.8

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ14億8百万円（前年同期比4.2%）増加し、351億11百万円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1億42百万円（前年同期比0.7%）減少し、198億73百万円となりました。

この減少の主な要因は、売掛金の減少14億97百万円や現金及び預金の増加11億11百万円等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ15億50百万円（前年同期比11.3%）増加し、152億37百万円となりました。

この増加の主な要因は、有形固定資産の増加11億58百万円等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ7億7百万円（前年同期比4.1%）増加し、178億83百万円となりました。

この増加の主な要因は、短期借入金の増加11億50百万円や支払手形及び買掛金の減少5億45百万円等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ52百万円（前年同期比0.8%）減少し、63億10百万円となりました。

この減少の主な要因は、長期借入金の減少5億50百万円や長期リース債務の増加2億80百万円、繰延税金負債の増加1億82百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ7億52百万円（前年同期比7.4%）増加し、109億17百万円となりました。

この増加の主な要因は、自己株式の取得による自己株式の増加11億86百万円や為替換算調整勘定の増加10億39百万円、利益剰余金の増加4億52百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は31.1%（前期は30.2%）、ROEは5.8%（前期は14.1%）となりました。当社グループでは、今後はさらなる健全な財務体質の維持、向上に努めてまいります。

(3) キャッシュ・フロー

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ11億11百万円増加し、62億28百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、32億13百万円（前年同期は20億24百万円の増加）となりました。これは主に、減価償却費18億26百万円、売上債権の減少額14億41百万円等の増加要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、12億2百万円（前年同期は12億42百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出16億4百万円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、11億58百万円（前年同期は4億13百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出29億94百万円等の減少要因、長期借入れによる収入22億円等の増加要因によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要は主に、仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用であります。また、設備投資資金需要は主に、新設設備等の固定資産への設備投資であります。

運転資金及び設備投資資金につきましては、営業活動によって得られた自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。また、グループの資金は、当社が一括管理を行っており、グループ全体の資金効率向上に努めております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、重要な会計方針に関する見積り（繰延税金資産、退職給付に係る負債及び資産、固定資産の減損、引当金、及び棚卸資産の評価等）及び判断を行っております。これらの見積りは、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき行い、必要に応じて見直しを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性によって異なる場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）における研究開発につきましては、当社及び安永エアポンプ㈱が行っており、事業戦略上急務となっているものを研究課題として、専門性を強化する技術開発や製品開発を効果的に進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は338百万円であり、各セグメント別の研究開発活動状況及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) エンジン部品事業

当社のエンジン部品事業ではエンジン部品の切削加工に関する技術開発を行っております。

なお、当連結会計年度における当事業に係る研究開発費は0百万円であります。

(2) 機械装置事業

当社の機械装置事業では、工作機械関連、組立機械関連、検査装置関連及びワイヤソー装置関連の開発を行っております。当連結会計年度における研究開発活動は次のとおりであり、当事業に係る研究開発費は52百万円であります。

クルマの電動化に関わる組立機械の開発

半導体デバイス用外観検査装置および高精度検査技術の開発

パワー半導体材料切断用ワイヤソーの開発

クランク穴ラインポーリング専用機械の自動工具交換装置の開発

マイクロフィニッシャー専用機械の改良開発

A I ・ I o T 技術の活用を主としたデジタルトランスフォーメーションに関する技術開発

(3) 環境機器事業

安永エアポンプ㈱の開発グループが浄化槽用、医療健康機器用及び燃料電池用等の各種エアポンプ、家庭用生ゴミ処理装置「ディスポーザ」等の開発と用途開発を行っております。

なお、当連結会計年度における当事業に係る研究開発費は54百万円であります。

(4) その他の事業

該当事項はありません。

上記以外にセグメントに関連づけられない研究開発として、当社の技術本部に於いて微細金型形成技術や熱電発電素子製造技術などの要素技術開発を行うと共に、開発された要素技術を用いて二次電池市場や熱マネジメント市場向けの商品開発を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は230百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、新機種受注及び事業拡大を主な目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,630百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) エンジン部品事業

当社のゆめばりす工場、安永インドネシア(株)（連結子会社）等において、新機種受注及び事業拡大を主な目的として、生産設備等の取得を実施しております。

その結果、設備投資金額は2,239百万円であります。

(2) 機械装置事業

当社の本社工場等において、業務の合理化及び生産設備の更新を主な目的として、機械装置等の取得を実施しております。

その結果、設備投資金額は236百万円であります。

(3) 環境機器事業

安永エアポンプ(株)（連結子会社）等において、新機種製造を主な目的として、工具器具備品等の取得を実施しております。

その結果、設備投資金額は153百万円であります。

(4) その他の事業

安永運輸(株)（連結子会社）等において、工具器具備品等の取得を実施しております。

その結果、設備投資金額は0百万円であります。

なお、当連結会計年度における設備の売却及び除却につきましては、固定資産売却益1百万円、固定資産除売却損165百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	工具、 器具 及び備品	建設 仮勘定		合計
					金額	面積 (㎡)					
本社工場 (三重県伊賀市)	エンジン 部品	生産設備	168	19	0	1,889	-	14	1	204	-
	機械装置	生産設備	617	268	6	22,864	55	50	134	1,133	154
ゆめぼりす工場 (三重県伊賀市)	エンジン 部品	生産設備	629	264	807	36,184	215	134	540	2,592	114
	機械装置	生産設備	1	-	2	105	-	3	-	7	3
西明寺工場 (三重県伊賀市)	エンジン 部品	生産設備	264	703	355	32,721	59	22	-	1,406	87
キャストینگ工場 (三重県伊賀市)	エンジン 部品	生産設備	104	98	113	29,619 [1,392]	-	32	54	403	34
名張工場 (三重県名張市)	エンジン 部品	生産設備	397	391	30	22,709	110	65	487	1,482	107
	環境機器	子会社の生産 設備	112	-	9	7,224	-	0	-	122	-
安永東京センター (東京都墨田区)	機械装置	サービス センター	22	7	314	517	-	1	0	347	2
	環境機器	子会社の 事務所	49	0	-	-	-	0	0	50	-
本社他 (三重県伊賀市他)	全社	本社管理 施設、 福利厚生 施設他	115	90 (27)	263	21,600 [1,693]	-	14 (1)	177	662 (28)	94

- (注) 1 連結会社以外へ賃貸している設備は、()で内数を表示しております。
2 連結会社以外から賃借している土地の面積は、[]で外書しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		工具、 器具 及び備品	建設 仮勘定		合計
						金額	面積 (㎡)				
安永エアポンプ(株) (注) 1	本社 (東京都 墨田区)	環境機器	生産設備	3	11	-	-	14	70	99	54
安永クリーンテック(株) (注) 1	本社 (東京都 墨田区)	環境機器	生産設備	-	2	-	-	8	-	10	38
安永運輸(株) (注) 2	本社 (三重県 伊賀市)	その他	事務所 倉庫・車輛	6	0	-	-	2	-	9	24
安永総合サービス(株) (注) 1	本社 (三重県 伊賀市)	その他	事務所用 備品他	-	-	-	-	1	-	1	43

- (注) 1 事務所は、提出会社より賃借しております。
2 建物及び構築物の内、一部(倉庫)を提出会社に賃貸しており、土地は全て提出会社より賃借しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	工具、 器具 及び備品	建設 仮勘定		合計
						金額	面積 (㎡)					
安永 インドネシア(株)	インドネシア セラン県	エンジン 部品	生産設備	131	607	191	20,800	18	-	148	1,097	428
		環境機器	生産設備	119	71	62	4,800	18	5	2	278	119
安永タイ(株)	タイ ラヨーン県	エンジン 部品	生産設備	692	680	195	30,332	3	6	19	1,598	247
安永メキシコ(株)	メキシコ ハリスコ州	エンジン 部品	生産設備	623	1,316	142	30,228	-	29	26	2,138	140
安永アメリカ(株)	米国 ミシガン州	エンジン 部品	販売業務	-	3	-	-	2	-	-	5	1
山東安永 精密機械 有限公司	中国 山東省	機械装置	生産設備	-	0	-	-	-	0	-	0	23
上海安永 精密切削機 有限公司	中国 上海市	機械装置	生産設備	-	11	-	-	1	0	-	13	7

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 リース資産には使用权資産が含まれています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	名張工場 (三重県名張 市)	エンジン部 品	生産設備	882	468	借入金	2023年4月	2024年8月	生産能力 11%増
提出会社	ゆめぼりす工 場(三重県伊 賀市)	エンジン部 品	生産設備	681	411	借入金	2023年6月	2024年10月	生産能力 26%増
安永メキシコ(株)	メキシコ ハリスコ州	エンジン部 品	生産設備	1,687	0	借入金	2024年3月	2026年6月	生産能力 104%増

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,938,639	12,938,639	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	12,938,639	12,938,639	-	-

(注) 2023年10月20日をもって、当社株式は東京証券取引所プライム市場から同所スタンダード市場銘柄に移行しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は2023年8月22日開催の取締役会において、自己株式を活用した第三者割当てによる第3回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行を決議し、2023年8月25日開催の取締役会において発行条件等を決議しました。概要は以下のとおりとなっております。

<新株予約権の概要>

決議年月日	2023年8月25日
新株予約権の数	16,600個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 1,660,000株 (本新株予約権1個につき100株)
新株予約権行使時の払込金額	当初行使価額 795円
新株予約権の行使期間	自 2023年9月27日 至 2025年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注) 6
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡する場合は、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1．当該新株予約権は行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式1,660,000株（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株）とする。但し、注2.(2)乃至第(5)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性がある。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少する。

(2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

(3) 当社が注5.の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合（但し、株式分割等を原因とする場合を除く。）には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注5.に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(4) 注2.に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る注5.(2)、(5)及び(6)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注5.(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初795円とする。

4. 行使価額の修正

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の91%に相当する金額に修正される。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とする。なお、下限行使価額は715円とする。

5. 行使価額の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、注5.(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株当たりの払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時価}}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

注5.(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、譲渡制限付株式報酬制度に基づき株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

注5.(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は注5.(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(無償割当てによる場合を含む。但し、ストックオプション制度に基づき新株予約権を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに注5.(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して、当該調整前に注5.(2)による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

注5.(2)乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、注5.(2)乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額} \right) \times \text{調整前行使価額により 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、注5.(2)の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(東証終値のない日数を除く。)の東証終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、注5.(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 注5.(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
 - 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 注5.(2)の規定にかかわらず、注5.(2)に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が注4.に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注5.(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに前期の通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入金

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、行使請求に係る交付株式数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 本新株予約権の取得条項

(1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、合理的な方法により行うものとする。

(2) 当社は、2025年9月26日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

(3) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換、株式交付若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき公表を行った場合又は当社株主総会で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って取得日の2週間前までに通知をした上で、当該組織再編行為の効力発生日より前のいずれかの日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

(4) 当社は、当社が発行する株式が株式会社東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

8. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本発行要項及び割当先との間で締結する予定の第三者割当契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、当社の株価、当社株式の流動性、割当先の権利行使行動及び割当先の株式保有動向等について一定の前提を置いて評価した結果を参考に、本新株予約権1個あたりの払込金額を250円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は注3.の記載のとおりとした。

9. 権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取決めの内容

当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件として、本新株予約権に関する第三者割当契約（以下「本第三者割当契約」という。）を締結している。本第三者割当契約において、割当先は、当社が本新株予約権の行使を許可した場合に限り、当該行使許可に示された60取引日を超えない特定の期間において、当該行使許可に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できる旨を定めている。

10. 当社の株券の売買について割当先との間で締結した取決めの内容

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年9月7日 (注) 1	1,500,000	12,788,639	805	2,061	803	2,024
2005年9月27日 (注) 2	150,000	12,938,639	80	2,142	80	2,104

(注) 1 公募増資による増加であります。発行価格1,072.65円 資本組入額537円

2 第三者割当増資による増加であり、割当先は野村證券(株)であります。発行価格1,072.65円 資本組入額537円

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	31	59	34	10	7,058	7,209	-
所有株式数(単元)	-	12,427	1,144	19,466	1,240	322	94,733	129,332	5,439
所有株式数の割合(%)	-	9.61	0.88	15.05	0.96	0.25	73.25	100.00	-

(注) 自己株式2,635,309株は、「個人その他」に26,353単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(有)YASNAG	三重県伊賀市上野東日南町1714-2	1,151	11.17
安永 暁 俊	三重県伊賀市	359	3.49
浅井 裕 久	三重県伊賀市	355	3.45
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)(注)2	東京都港区赤坂1-8-1	320	3.11
安永社員持株会	三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860	284	2.76
名古屋中小企業投資育成(株)	名古屋市中村区名駅南1-16-30	245	2.37
浜口 一 之	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町	212	2.05
(株)百五銀行	三重県津市岩田21-27	160	1.55
みずほリース(株)	東京都虎ノ門1丁目2-6	158	1.53
ユシロ化学工業(株)	東京都大田区千鳥2丁目34-16	144	1.40
計	-	3,391	32.91

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,635千株があります。

2 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

3 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社から、2023年10月3日付で、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーを共同保有者とする大量保有報告書が提出されておりますが、当社として2024年3月31日現在における当該法人の実質所有株式数を確認できていないため、上記大株主の状況に含めておりません。

当該大量保有報告書による2023年9月26日現在の株式保有状況は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	1,685	11.55
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(Morgan Stanley & CO. International Plc)	英国 ロンドン カナリーワーフ 25 カボットスクエア E14 4QA	1	0.01
計	-	1,687	11.56

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,635,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,297,900	102,979	-
単元未満株式	普通株式 5,439	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,938,639	-	-
総株主の議決権	-	102,979	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株安永	三重県伊賀市緑ヶ丘中町 3860番地	2,635,300	-	2,635,300	20.37
計	-	2,635,300	-	2,635,300	20.37

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年8月22日)での決議状況 (取得期間2023年8月28日~2023年11月30日)	1,826,100	1,396,966,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,660,000	1,186,900,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	166,100	210,066,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.0	15.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.0	15.0

(注) 当社は、2023年8月22日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けによる取得を決議しております。その概要は以下のとおりです。

買付け等の期間：2023年8月28日(月曜日)から2023年9月25日(月曜日)まで(20営業日)
買付け等の価格：1株につき金715円
買付予定数：1,826,100株
決済の開始日：2023年10月18日(水曜日)

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,635,309	-	2,635,309	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取
による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

株主の皆様への還元につきましては、長期的な経営基盤の確保に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本方針としております。今後の利益配当につきましては、成長に必要な設備投資などの内部留保を考慮して、総合的な判断により積極的に利益還元をはかっていく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の利益配当につきましては、上記基本方針に基づき1株当たり12円(うち中間配当金4円)としております。

なお、当社は取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を、定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月1日 取締役会決議	47	4.00
2024年6月26日 定時株主総会決議	82	8.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

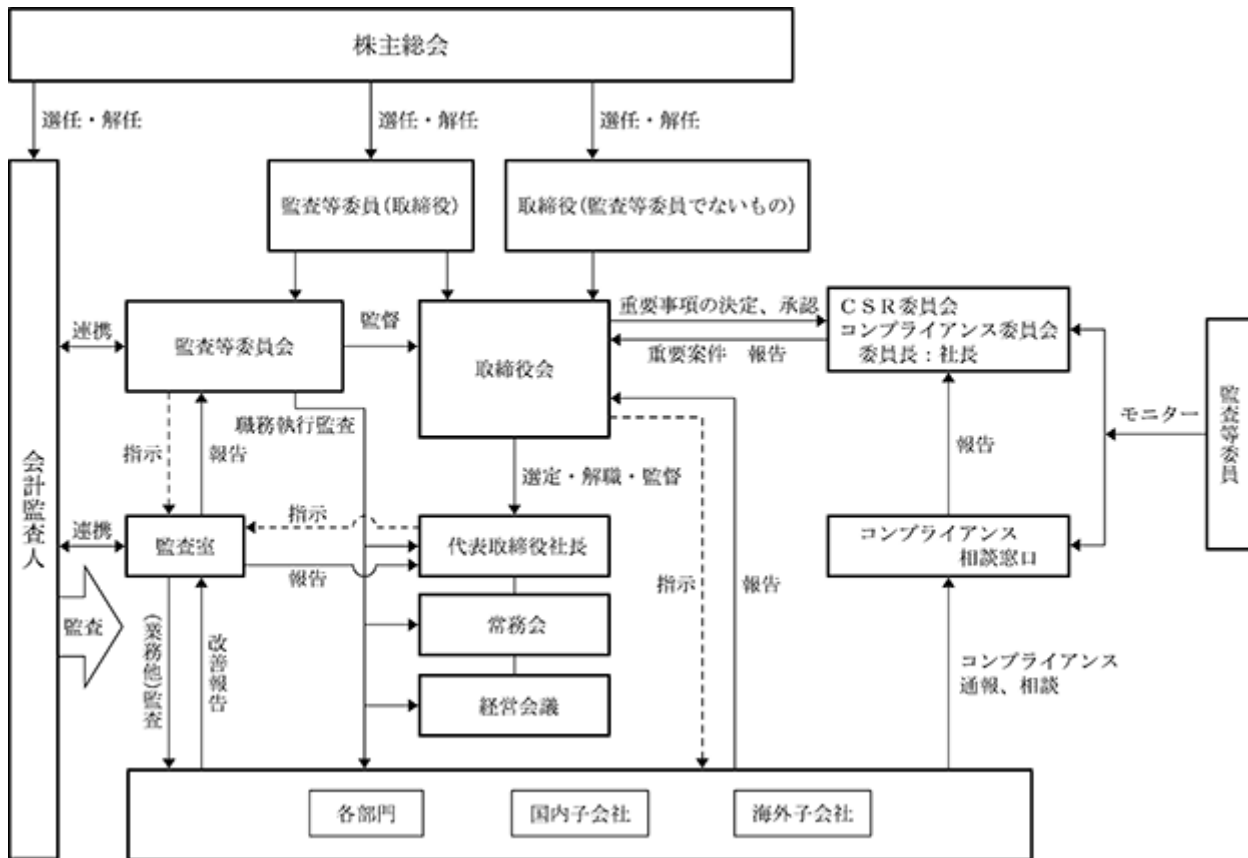
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、これからのグローバルな競争の中で、少数の優秀なリーダーがオフィサーとして意思決定をスピーディーに行うことと、経営の効率性と同時に適法性、妥当性ととのバランスを監視し、成果責任の追及を行うなど継続的に企業価値を高めていくことのできる企業集団全体のコーポレート・ガバナンス体制を構築することであり、「公正さ」「公平さ」「迅速性」「適法性」「透明性」「情報開示力」等のキーワードを日々の業務の中で、全従業員に周知徹底し、具体的に組織運営を通じて実行していくことであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は2015年6月に「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しました。移行した理由としては、従来より当社グループのガバナンスの強化と経営の透明性の向上を図ってまいりましたが、監査等委員会設置会社に移行することにより、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、コーポレート・ガバナンスを一層強化することで、国内外のステークホルダーの期待に、よりの確に応えうる体制の構築が可能となると考えたためであります。

機関の名称	目的、権限	構成員の氏名（提出日現在）
取締役会	会社法に定める事項その他の重要な業務執行の決定を行うとともに、代表取締役や業務執行取締役による業務執行をはじめとする経営全般に対する監督機能を担っております。取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役で構成され、毎月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。この体制により、少数の取締役による迅速な意思決定と適切な内部統制システムを構築し、更には独立性を保てる社外取締役を選任し、取締役会の役割として期待される監督機能のあるモニタリング型で、経営監視機能を強化しております。	取締役社長 安永 暁 俊 常務取締役 小谷 久 浩 取締役 堀江 泰 三 取締役 一 柳 功 社外取締役 小路 貴 志 社外取締役 増田 直 史 社外取締役 山本 卓
監査等委員会	取締役の職務執行の監査・監督を担っております。非常勤の監査等委員である社外取締役で構成され、各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画及び業務の分担等に従い、取締役等からの業務執行内容の聴取、業務及び財産の状況の調査、重要な会議への出席等により厳正な監査を実施しております。	社外取締役 小路 貴 志 社外取締役 増田 直 史 社外取締役 山本 卓
常務会	取締役会の決定した基本方針に基づき、会社業務の執行に関する重要な事項を審議し、取締役社長の意思決定に寄与することを目的としており、必要に応じて適宜開催しております。	取締役社長 安永 暁 俊 常務取締役 小谷 久 浩
経営会議	各部門の業務執行状況の報告及び経営上の重要課題について審議・報告などを行い、迅速かつ効率的な経営管理体制の確立と内部統制機能の強化を目的として、取締役により、随時開催しております。	取締役社長 安永 暁 俊 常務取締役 小谷 久 浩 取締役 堀江 泰 三 取締役 一 柳 功 社外取締役 小路 貴 志 社外取締役 増田 直 史 社外取締役 山本 卓

企業統治の体制を図式化すると以下のようになります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム)

当社の内部統制システムといたしましては、「コンプライアンス委員会」を設置し、重要なコンプライアンス課題に関して審議・承認・決定等の諸活動が行える体制を構築しております。また、社員一人ひとりが日常心がけなければならない「社会的良識をわきまえた企業人としての行動」の規範を示すものとして「安永（グループ）社員の行動規範」を定め社内啓蒙を進めております。さらに、社内及び社外の通報・相談・問い合わせシステムとして「コンプライアンス相談窓口」を設け、企業活動の健全性と適合を確保しております。

また、コンプライアンスの取組みを横断的に統括しコンプライアンスの遵守と定着化を図るため「CSR委員会」を設置し、必要に応じて支援・提言を行っております。

(子会社の業務の適正性を確保するための体制)

監査室は、子会社の業務の適正性に係る内部監査を実施し、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員会に定期的に報告を行うほか、重大な影響を及ぼす事項については、取締役並びに子会社の取締役は直ちに監査等委員会に報告する体制にしております。

(リスク管理体制)

当社のリスク管理体制は、「CSR委員会」において企業活動リスク発生等の未然防止のため、リスクの洗い出し及び評価と管理体制の整備を進めております。なお、問題が発生した場合には、関連部署への調査指示、対応策の審議・決定及び取締役会への報告を行う体制を構築しております。また、経営に影響を及ぼす危機・緊急事態が発生した場合には、これらがもたらす被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確に危機・緊急事態に対応できる体制を構築しております。

(取締役(監査等委員であるものを除く。))の定数及び選任の決議要件)

当社は、取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数を8名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(監査等委員である取締役の定数及び選任の決議要件)

当社は、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

a 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

c 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

役員等賠償責任契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、子会社の取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。

なお、保険料については、保険料の9割を当社が負担し、残りの1割を当社取締役が負担しております。また、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、当社及び子会社の取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役会の活動状況

取締役会は月次で開催される他、必要に応じて随時開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	安永 暁俊	16	16
常務取締役	小谷 久浩	16	16
取締役	堀江 泰三	16	16
社外取締役 (監査等委員)	小路 貴志	16	16
社外取締役 (監査等委員)	増田 直史	16	16
社外取締役 (監査等委員)	山本 卓	16	15

取締役会における主な検討内容は次の通りであります。

テーマ	主な審議事項
経営戦略	第7次中期経営計画、自己株式の取得、自己株式の公開買付け、第3回新株予約権発行、海外子会社固定資産取得、東証スタンダード市場選択申請等
サステナビリティ	CO 排出削減投資等
コーポレート・ガバナンス	株主総会関連、会社役員賠償責任保険関連等
組織・人事	代表取締役選定、役付取締役選定、取締役の業務分担、重要な組織変更・人事異動等
決算・財務	決算（四半期含む）関連、予算・資金計画、配当関連等
営業施策	新規受注に伴う投資関連、販売製品の先行手配等
その他	重要な規程の改廃等

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役	安 永 暁 俊	1973年 2月13日生	1998年10月 当社入社 2001年 7月 当社より安永アメリカ(株)へ出向(ゼネラル マネージャー) 2005年 6月 ノースウェスタン大学ケロッグ校卒業(経営学修士) 2005年 9月 当社管理本部付部長 2006年 7月 当社管理本部長 安永アメリカ(株)プレジデント 2007年 6月 当社取締役事業本部部品生産管理部長 2008年 4月 当社取締役事業本部部品事業部生産管理部長 2009年 2月 当社取締役事業本部部品事業部副事業部長 2009年 4月 当社取締役部品事業部副事業部長 2011年 1月 当社取締役(社長付) 2011年 4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	359,680
常務取締役 管理本部担当	小 谷 久 浩	1964年 2月13日生	1986年 4月 当社入社 2004年 4月 当社工機部門長代理 2004年10月 当社工機部門長 2007年11月 当社工機事業部長 2013年 4月 当社CE事業部長 2014年 6月 当社取締役CE事業部長 2015年 4月 当社取締役CE事業部長 海外担当(中国) 2018年 4月 当社常務取締役CE事業部長 海外担当(中国) 2021年 4月 当社常務取締役CE事業部長 海外担当(中国) 新規開拓プロジェクト担当 2021年 6月 当社常務取締役CE事業部長 新規開拓プロジェクト担当 2022年 4月 当社常務取締役CE事業部長 2023年 4月 当社常務取締役CE事業部長 海外担当(中国) 2023年10月 当社常務取締役CE事業部担当 海外担当(中国) 2024年 2月 当社常務取締役管理本部担当 海外担当(中国)(現任)	(注) 2	20,600
取締役 事業本部長兼事業本部 管理部門長兼事業本部 部品部門長	堀 江 泰 三	1967年 8月30日生	1992年 4月 当社入社 2017年 3月 安永インドネシア(株)社長 2020年 9月 当社部品事業部副事業部長兼管理部門長 2021年 4月 当社部品事業部長兼管理部門長 2021年 6月 当社取締役部品事業部長兼管理部門長 2023年 4月 当社取締役部品事業部長兼管理部門長 海外担当(北米、インドネシア、タイ) 2024年 2月 当社取締役事業本部長兼事業本部管理部門長兼事業本部管理部門生産管理部長兼事業本部部品部門長 海外担当(北米、インドネシア、タイ) 2024年 4月 当社取締役事業本部長兼事業本部管理部門長兼事業本部部品部門長 海外担当(北米、インドネシア、タイ)(現任)	(注) 2	3,317

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役 グループ経営戦略、 環境機器事業担当	一 柳 功	1972年10月19日生	1994年4月 当社入社 2013年6月 安永エアポンプ(株)生産技術統括取締役 2017年4月 同社常務取締役 2019年4月 同社代表取締役社長 2020年4月 安永クリーンテック(株)取締役 2021年1月 同社代表取締役社長 2024年6月 当社取締役グループ経営戦略、環境機器事業担当(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	小 路 貴 志	1963年5月20日生	1987年10月 会計士補登録 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1991年3月 公認会計士登録 1995年9月 小路公認会計士事務所開業(現) 1997年7月 グローバル監査法人代表社員 1998年6月 (株)ユー・エス・ジェイ監査役 2003年6月 当社監査役 2011年3月 (株)小路企画代表取締役(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2015年6月 三共生興(株)監査役(現任)	(注)3	4,100
取締役 (監査等委員)	増 田 直 史	1953年8月22日生	1978年4月 トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 2002年1月 同社ユニット生技部エンジンSE室長 2005年5月 同社鑄造生技部部長 2006年1月 同社要素生技部部長 2008年1月 同社第2要素生技部部長 2008年6月 同社常務役員(衣浦工場長、明知工場長) 2010年6月 (株)アドヴィックス 専務取締役 2014年6月 同社取締役副社長 2017年6月 同社顧問・技監 2018年6月 同社EA(Executive Advisor) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 (株)牧野フライス製作所社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	山 本 卓	1956年1月23日生	1979年4月 (株)豊田自動織機製作所(現(株)豊田自動織機)入社 2002年1月 同社グローバル人事部長 2004年10月 同社経営企画部長 2007年6月 同社常務役員 2011年6月 Toyota Motor Industries Poland Sp.z.o.o.社長 2012年6月 (株)豊田自動織機 常務執行役員 2014年6月 同社取締役 2016年6月 同社取締役・専務役員 2019年6月 同社取締役・経営役員 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					387,697

- (注)1 取締役 小路貴志、取締役 増田直史、取締役 山本卓は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 小路貴志 委員 増田直史 委員 山本卓

社外役員の状況

当社は監査等委員である社外取締役を3名選任しております。

社外取締役の3名は共に独立役員であります。選任にあたっては、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、当社との取引関係、資本関係、人的関係及びその他の利害関係を勘案し、独立性の有無を判断しております。

委員の過半数が社外取締役に構成される監査等委員会が、業務の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、コーポレート・ガバナンスを一層強化することで、国内外のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえる体制を構築しております。

社外取締役の小路貴志氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。また、社外取締役の増田直史氏及び山本卓氏は、元自動車メーカーの取締役としての実績があります。3名とも、その豊富な経験と幅広い知識を有しております。

社外取締役と当社との資本的關係は次のとおりであります。

役職名	氏名	所有する当社株式数(株)
社外取締役	小路 貴 志	4,100
社外取締役	増 田 直 史	-
社外取締役	山 本 卓	-

その他の人的関係又は取引関係はありません。

社外取締役の増田直史氏はトヨタ自動車(株)及び(株)アドヴィックスの出身であります。また、社外取締役の山本卓氏は(株)豊田自動織機の出身であります。

社外取締役(監査等委員)による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、実査及び各部門からのヒアリング等を通じて得た情報を監査室と共有することで、監査業務に必要な事項を指示することができる体制を整えております。

監査等委員会と会計監査人の連携状況は、定例会合として期初に監査等委員会と会計監査人で監査計画についての会合を行っております。また、期末決算において会計監査人より監査結果の報告を受けております。定例会合以外にも会計監査人と監査等委員会との個別会合を必要に応じて開催し、監査上の改善点など意見交換しております。

同様に、監査室と会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。

なお、これらの監査については、取締役会及びCSR委員会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査につきましては、監査等委員会が業務の適法性、妥当性の監査・監督を担っております。

監査等委員会は、非常勤の監査等委員である社外取締役3名（内、独立役員3名）で構成されています。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画及び業務の分担等に従い、取締役等からの業務執行内容の聴取、業務及び財産の状況の調査、重要な会議への出席等により厳正な監査を実施しております。

当事業年度における各監査等委員出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	小路 貴志	14	14	公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計の観点のほか、必要に応じ、議案審議等に関して発言を適宜行っており、業務執行に対する監督、助言等、社外取締役として適切に役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	増田 直史	14	14	企業経営について十分な知識と経験を有しており、大所高所からの適切な発言を行っており、業務執行に対する監督、助言等、社外取締役として適切に役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	山本 卓	14	13	企業経営について十分な知識と経験を有しており、大所高所からの適切な発言を行っており、業務執行に対する監督、助言等、社外取締役として適切に役割を果たしております。

(主な検討事項)

具体的な監査等委員会での協議・検討事項は、次のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担
- ・ 取締役会付議・報告事項の事前共有（月次）
- ・ 期中監査実施状況（月次）
- ・ 監査等委員会の監査報告書
- ・ 会計監査人の評価及び報酬等の決定の同意

(監査重点項目と方策)

当年度の監査等委員会の監査重点項目及び方策は、次のとおりであります。

1. 内部統制システムの整備・運用の検証
 - ・ 各事業部の主要会議への出席、子会社の往査等により年度計画の取組み状況を確認し、取締役等との定期会合にて提案等の積極的表明
 - ・ サステナビリティ経営への取組みの確認
 - ・ 情報セキュリティの監視（テレワーク・サイバー攻撃・ネット取引等）
 - ・ 監査室と連携し、不正監査にも注力（特に、海外子会社）
2. 信頼・信用確保のための安全管理、品質管理等への取組状況の確認
 - ・ 各事業部、国内外子会社における安全管理と製品の品質保証体制の確認
3. 原価管理体制の強化及び財務体質改善への取組み状況の確認
 - ・ 各事業部の戦略会議等に参画し、収益・原価管理状況の確認
 - ・ 新規分野の事業化推進及びDXへの取組み状況の確認

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、監査室の2名と監査等委員会が各部門及び子会社の業務監査、会計監査等を実施しております。監査等委員会及び代表取締役社長は、監査室の所属社員に監査業務に必要な事項を直接指示することができ、指示を受けた社員は要望された事項を調査し、その結果を直接監査等委員会及び取締役会の議長である代表取締役社長に報告する体制にしております。

監査等委員会より指示を受けた社員は、その指示に関して、監査等委員以外の取締役及び所属部署責任者等の指揮命令を受けないよう独立性を確保しております。また、監査室の所属社員の人事異動については、監査等委員会の同意を要するものとしております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

仰星監査法人

b 継続監査期間

5年間

c 業務を執行した公認会計士

里見 優

小出 修平

業務を執行した公認会計士の継続年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名

その他 9名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当監査等委員会は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社がグローバルに展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し判断することを会計監査人の選定方針としております。

なお、当監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

f 監査等委員会による監査法人の評価

当監査等委員会は、監査等委員会が定める会計監査人の評価基準に基づき、会計監査人の職務の執行状況及び当社の監査体制並びに品質管理体制等を評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	-	22	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22	-	22	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2	-	-	-
計	2	-	-	-

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、前連結会計年度の監査報酬を基本として当連結会計年度の監査予定時間の増減等を考慮して双方合意のもとに決めております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社グループの業績及び企業価値の継続的な向上を目的として各人の役割、職責を踏まえた適正な水準とした報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）について、2021年2月12日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

b 決定方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、当社グループの業績及び企業価値の継続的な向上を目的に、各人の役割、職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び退職慰労金により構成されております。

なお、当社は、役員賞与を含め、直接的な業績連動報酬等及び非金銭報酬等を支給しておりません。

監査等委員である取締役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみの支給としております。なお、監査等委員である各取締役の報酬については、会社法の定めに基づき、監査等委員である取締役の協議によって決定します。

(b) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各人の役割、職責、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して、一定の基準に基づき決定するものとしております。なお、その固定報酬を算定する基準は、外部専門機関による取締役等の調査データ等を勘案の上決定し、適宜その報酬体系・水準の見直しを行うものとしております。

退職慰労金については、役位別標準基礎及びその在任期間等、当社の支給算定基準に基づいて算定し、退任後に支給するものとしております。

(c) 業務執行取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、報酬決定メンバー（代表取締役社長 安永暁俊及び管理本部長 北村直紀）がその決定権限について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の各人の役割、職責、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し、相互の協議により株主総会で決議された報酬総額の範囲内で基本報酬の額を決定いたします。これらの権限を委任した理由は、報酬決定メンバーである代表取締役及び管理本部長が、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当職務等の評価を行うことに最も適しているからであります。

c 当事業年度に係る業務執行取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、2021年2月12日開催の取締役会において決議した決定方針と整合していることを確認しており、実質的には同じものであり、取締役会は、当該決定方針に沿うものであると判断いたしました。

d 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の限度額は、2015年6月24日開催の第69回定時株主総会において年額3億50百万円以内（使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、同定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、監査等委員である取締役は3名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	役員退職慰労金 繰入額	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	124	117	6	3
社外取締役(監査等委員)	38	38	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、株式に対しての純粋な投資であり株式値上がりの利益や配当金の受け取りによって利益確保を目的とするものであり、それ以外の株式は純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、当社の持続的な成長、中長期的な企業価値向上、新事業創出のため、円滑な資金調達を目的に取引金融機関の株式を有しております。また、資材の安定調達と協力関係の維持・強化を目的に、事業会社の株式を保有しております。一方で、当社の保有方針に合致しないと認められる株式については、相手先企業との十分な対話を行い、改善が認められない場合は適宜・適切に縮減を進めます。

(保有の合理性を検証する方法)

政策投資を目的として保有する全ての投資株式について、個別別に中長期的な視点から成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を確認しています。

なお、経済合理性の検証は、個別別の配当収益及び株式保有により生じる便益が当社の資本コストを踏まえた目標リターンを上回っているかどうかで判定しております。

(2024年3月末基準の個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有意義については、検証対象の大半が、当社グループの中長期的な経済的利益を増大する目的で保有しており、その妥当性を確認しました。経済合理性については、検証対象全体を合計したリターンが目標値を上回っており、個別別には8割の取引先企業が目標値を上回っております。目標値を下回る2割については採算改善を目指しますが、改善が認められない場合には売却を検討します。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	2
非上場株式以外の株式	6	827

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	140
非上場株式以外の株式	4	303

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
みずほリース(株)	400,000	80,000	協力関係の維持・強化目的 株式分割による株式数の増加	有
	464	280		
ユシロ化学工業(株)	50,000	50,000	資材の安定調達と協力関係の 維持・強化目的	有
	111	42		
(株)百五銀行	155,465	155,465	円滑な資金調達目的	有
	100	57		
旭ダイヤモンド工業(株)	102,000	102,000	資材の安定調達と協力関係の 維持・強化目的	有
	99	95		
(株)滋賀銀行	8,400	8,400	円滑な資金調達目的	有
	35	22		
(株)あいちフィナンシャルグルー プ	5,807	5,807	円滑な資金調達目的	無 (注) 2
	15	12		
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	-	190,300	-	無
	-	161		
(株)三井住友フィナンシャルグ ループ	-	6,061	-	無
	-	32		
(株)みずほフィナンシャルグルー プ	-	5,952	-	無
	-	11		
(株)りそなホールディングス	-	6,431	-	無
	-	4		

(注) 1 特定投資株式の(株)あいちフィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありま
すが、上場している全銘柄について記載しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時、会計基準等の変更等についての情報の収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,118	6,230
受取手形	79	512
売掛金	6,302	4,805
電子記録債権	785	5,107
商品及び製品	2,653	2,738
仕掛品	3,174	3,180
原材料及び貯蔵品	2,201	2,737
未収入金	563	264
その他	564	833
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	20,016	19,873
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,967	12,265
減価償却累計額	7,856	8,203
建物及び構築物(純額)	4,111	4,062
機械装置及び運搬具	1,230,098	1,230,963
減価償却累計額	25,708	26,410
機械装置及び運搬具(純額)	4,390	4,552
工具、器具及び備品	2,4718	2,4865
減価償却累計額	4,428	4,457
工具、器具及び備品(純額)	290	408
リース資産	360	703
減価償却累計額	208	262
リース資産(純額)	151	441
使用権資産	122	114
減価償却累計額	56	69
使用権資産(純額)	65	44
土地	1,2293	1,2497
建設仮勘定	1,048	1,504
有形固定資産合計	12,351	13,510
無形固定資産		
投資その他の資産	122	104
投資有価証券	748	829
退職給付に係る資産	175	641
繰延税金資産	30	37
その他	261	118
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	1,212	1,622
固定資産合計	13,686	15,237
資産合計	33,703	35,111

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,685	5,313
電子記録債務	575	5,590
短期借入金	17,100	18,250
1年内返済予定の長期借入金	12,911	12,683
未払金	21,710	22,115
リース債務	41	83
リース負債	49	32
未払法人税等	62	68
賞与引当金	407	386
工事損失引当金	350	376
設備関係支払手形	-	0
その他	4,581	4,546
流動負債合計	17,176	17,883
固定負債		
長期借入金	15,126	14,575
長期末払金	2112	272
リース債務	148	428
リース負債	49	33
繰延税金負債	515	697
役員退職慰労引当金	58	65
退職給付に係る負債	278	363
資産除去債務	74	74
固定負債合計	6,362	6,310
負債合計	23,539	24,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	2,114	2,114
利益剰余金	5,149	5,602
自己株式	330	1,517
株主資本合計	9,076	8,341
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	281	446
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	657	1,697
退職給付に係る調整累計額	148	426
その他の包括利益累計額合計	1,087	2,570
新株予約権	-	4
非支配株主持分	0	0
純資産合計	10,164	10,917
負債純資産合計	33,703	35,111

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 33,284	1 31,946
売上原価	3, 4 28,575	3, 4 27,528
売上総利益	4,709	4,417
販売費及び一般管理費		
販売手数料	89	97
荷造及び発送費	522	458
貸倒引当金繰入額	0	0
給料手当及び福利費	1,403	1,536
賞与引当金繰入額	102	84
退職給付費用	22	30
役員退職慰労引当金繰入額	5	6
試験研究費	2 270	2 338
減価償却費	120	114
その他	971	1,104
販売費及び一般管理費合計	3,508	3,772
営業利益	1,200	645
営業外収益		
受取利息	20	21
受取配当金	26	31
為替差益	142	-
受取賃貸料	31	34
受取手数料	-	18
助成金収入	77	-
スクラップ売却益	6	2
その他	40	30
営業外収益合計	345	138
営業外費用		
支払利息	97	89
自己株式取得費用	-	47
為替差損	-	31
減価償却費	18	14
棚卸資産廃棄損	31	-
その他	52	34
営業外費用合計	199	217
経常利益	1,346	567

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 6	5 1
投資有価証券売却益	-	10 301
関係会社株式売却益	9 332	-
受取補償金	55	-
損害賠償金戻入額	-	138
受取保険金	100	-
特別利益合計	494	442
特別損失		
固定資産売却損	6 0	6 0
減損損失	8 213	8 27
固定資産除却損	7 25	7 165
退職特別加算金	-	46
特別損失合計	240	239
税金等調整前当期純利益	1,600	771
法人税、住民税及び事業税	229	231
法人税等調整額	77	68
法人税等合計	306	163
当期純利益	1,294	607
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,293	607

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,294	607
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	164
繰延ヘッジ損益	18	0
為替換算調整勘定	801	1,039
退職給付に係る調整額	15	278
その他の包括利益合計	1,876	1,483
包括利益	2,170	2,091
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,170	2,091
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,142	2,114	3,989	330	7,915
当期変動額					
剰余金の配当			95		95
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,293		1,293
連結除外に伴う利益剰 余金の増減額			37		37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,160	-	1,160
当期末残高	2,142	2,114	5,149	330	9,076

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	209	18	65	164	290	0	8,206
当期変動額							
剰余金の配当							95
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,293
連結除外に伴う利益剰 余金の増減額							37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	72	18	722	15	796	0	796
当期変動額合計	72	18	722	15	796	0	1,957
当期末残高	281	0	657	148	1,087	0	10,164

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,142	2,114	5,149	330	9,076
当期変動額					
剰余金の配当			155		155
自己株式の取得				1,186	1,186
親会社株主に帰属する 当期純利益			607		607
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	452	1,186	734
当期末残高	2,142	2,114	5,602	1,517	8,341

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	281	0	657	148	1,087	-	0	10,164
当期変動額								
剰余金の配当								155
自己株式の取得								1,186
親会社株主に帰属する 当期純利益								607
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	164	0	1,039	278	1,483	4	0	1,487
当期変動額合計	164	0	1,039	278	1,483	4	0	752
当期末残高	446	0	1,697	426	2,570	4	0	10,917

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,600	771
減価償却費	1,970	1,826
減損損失	213	27
投資有価証券売却損益(は益)	-	301
関係会社株式売却損益(は益)	332	-
有形固定資産売却損益(は益)	5	1
有形固定資産除却損	25	165
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	216	342
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	89	466
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	6
賞与引当金の増減額(は減少)	56	21
受取利息及び受取配当金	46	52
受取保険金	100	-
受取補償金	55	-
支払利息	97	89
自己株式取得費用	-	47
為替差損益(は益)	101	68
損害賠償金戻入額	-	138
退職特別加算金	-	46
売上債権の増減額(は増加)	1,508	1,441
棚卸資産の増減額(は増加)	349	126
仕入債務の増減額(は減少)	379	622
前受金の増減額(は減少)	2	168
未収消費税等の増減額(は増加)	103	243
その他	407	646
小計	1,942	3,450
利息及び配当金の受取額	43	51
利息の支払額	96	89
補償金の受取額	32	-
保険金の受取額	100	-
法人税等の還付額	184	68
法人税等の支払額	181	267
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,024	3,213

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	0	0
有形固定資産の取得による支出	1,749	1,604
有形固定資産の売却による収入	366	22
投資有価証券の売却による収入	-	444
無形固定資産の取得による支出	32	25
有形固定資産の除却による支出	-	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	186	-
その他	13	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,242	1,202
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,000	1,150
長期借入れによる収入	2,100	2,200
長期借入金の返済による支出	3,314	2,994
自己株式の取得による支出	-	1,234
ファイナンス・リース債務の返済による支出	64	88
割賦債務の返済による支出	38	39
配当金の支払額	95	155
非支配株主への配当金の支払額	-	0
新株予約権の発行による収入	-	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	413	1,158
現金及び現金同等物に係る換算差額	222	259
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	591	1,111
現金及び現金同等物の期首残高	4,524	5,116
現金及び現金同等物の期末残高	5,116	6,228

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 10社

安永エアポンプ(株)

安永クリーンテック(株)

安永運輸(株)

安永総合サービス(株)

安永インドネシア(株)(インドネシア)

安永タイ(株)(タイ)

安永メキシコ(株)(メキシコ)

安永アメリカ(株)(米国)

山東安永精密機械有限公司(中国)

上海安永精密切割機有限公司(中国)

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社は、決算日が12月31日であるので、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を利用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、他の連結子会社の決算日は全て連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

b デリバティブ

時価法

c 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(a) 製品、仕掛品

エンジン部品及び環境機器

総平均法による原価法

機械装置

個別法による原価法

(b) 原材料

総平均法による原価法

(c) 貯蔵品

総平均法及び最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

- a 有形固定資産（リース資産を除く。）
定額法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得時に全額費用として処理する方法によっております。
- b 無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法を採用しております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- c リース資産
 - (a) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - (b) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
耐用年数を見積耐用年数又はリース期間、残存価額を零又は実質的残存価額とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- a 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- b 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- c 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- d 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- a 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- c 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりです。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

c ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

d ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
商品及び製品	2,653	2,738
仕掛品	1,747	1,180
原材料及び貯蔵品	2,201	2,737

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、正味実現可能価額が取得原価より下落している場合は、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
有形固定資産	12,351	13,510
無形固定資産	122	104
長期前払費用	189	55
減損損失	213	27

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは各連結会計年度末に固定資産の減損の兆候の有無を測定し、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識要否の判定を実施しております。

減損損失の認識要否の判定は、資産の帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較することにより実施し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失に計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。このような見積りは、経営者により最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

なお、当連結会計年度において、メキシコ工場が保有する生産設備について、減損の兆候が認められましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を計上していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(1) 工場財団抵当

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	1,025百万円	964百万円
機械装置及び運搬具	908百万円	1,033百万円
土地	360百万円	360百万円
計	2,294百万円	2,357百万円

(2) 工場財団以外の抵当

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	51百万円	49百万円
土地	46百万円	46百万円
計	98百万円	96百万円
合計	2,393百万円	2,454百万円

上記担保資産に対する債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	5,800百万円	6,950百万円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む。)	7,127百万円	6,384百万円
計	12,927百万円	13,334百万円
上記の資産に対する根抵当権の極度額	8,212百万円	8,212百万円

2 セール・アンド・割賦バック取引による所有権留保資産及び所有権留保付債務

所有権留保資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	139百万円	106百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
合計	139百万円	106百万円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未払金	39百万円	40百万円
長期末払金	112百万円	72百万円
合計	151百万円	112百万円

3 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
仕掛品	43百万円	23百万円

4 その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	164百万円	0百万円

5 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理

しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	-	0百万円
電子記録債権	-	15百万円
支払手形	-	2百万円
電子記録債務	-	105百万円
営業外電子記録債務	-	79百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
270百万円	338百万円

3 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
195百万円	191百万円

4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額（は戻入額）は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1百万円	26百万円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
合計	6百万円	1百万円

6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
合計	0百万円	0百万円

7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	5百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	6百万円	-
撤去費用	17百万円	-
長期前払費用	-	158百万円
合計	25百万円	165百万円

8 当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
生産設備	中国	機械装置及び運搬具	196
その他	中国	その他	17

（経緯）

上記の中国山東工場の生産設備については投資額の回収が見込まれないため減損損失を認識いたしました。

（グルーピングの方法）

当社グループは、主として管理損益を把握する事業単位を基準として資産のグルーピングを行っていますが、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法等）

生産設備の回収可能価額は使用価値で測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
遊休資産	三重県伊賀市	機械装置及び運搬具	12
遊休資産	三重県名張市	機械装置及び運搬具	0
遊休資産	三重県伊賀市	建設仮勘定	14

（経緯）

上記の遊休資産については今後の利用計画が明確でないため減損損失を認識いたしました。

（グルーピングの方法）

当社グループは、主として管理損益を把握する事業単位を基準として資産のグルーピングを行っていますが、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法等）

遊休資産の回収可能価額は使用価値で測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

9 関係会社株式売却益

当社の連結子会社であった韓国安永(株)の株式の一部を譲渡したことによるものであります。

10 投資有価証券売却益

主に、当社が保有する政策保有株式を売却したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	109百万円	409百万円
組替調整額	3百万円	187百万円
税効果調整前	105百万円	222百万円
税効果額	33百万円	57百万円
その他有価証券評価差額金	72百万円	164百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	18百万円	0百万円
組替調整額	-	-
繰延ヘッジ損益	18百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	889百万円	1,095百万円
組替調整額	87百万円	-
税効果調整前	-	1,095百万円
税効果額	-	55百万円
為替換算調整勘定	801百万円	1,039百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	15百万円	441百万円
組替調整額	1百万円	34百万円
税効果調整前	14百万円	406百万円
税効果額	30百万円	128百万円
退職給付に係る調整額	15百万円	278百万円
その他の包括利益合計	876百万円	1,483百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,938,639	-	-	12,938,639

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	975,309	-	-	975,309

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	35	3.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月1日 取締役会	普通株式	59	5.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107	9.00	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	12,938,639	-	-	12,938,639

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	975,309	1,660,000	-	2,635,309

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,660,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2023年新株予約権	普通株式	-	1,660,000	-	1,660,000	4
合計		-	-	1,660,000	-	1,660,000	4

（注）1 2023年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2 2023年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	107	9.00	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	47	4.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	82	8.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	5,118百万円	6,230百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1百万円	1百万円
現金及び現金同等物	5,116百万円	6,228百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主としてエンジン部品事業及び機械装置事業における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	7百万円	8百万円
1年超	5百万円	23百万円
合計	13百万円	32百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にエンジン部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、7年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理に関する規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理に関する規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案し必要に応じて保有状況を見直すこととしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券（注2）	720	720	-
資産計	720	720	-
(1) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	8,038	7,952	85
(2) 長期未払金（1年以内に返済予定の未払金を含む。）	151	151	0
(3) リース債務（1年以内に返済予定のリース債務を含む。）	190	188	1
(4) リース負債（1年以内に返済予定のリース負債を含む。）	99	98	1
負債計	8,479	8,391	87
デリバティブ取引（注3）	(0)	(0)	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券（注2）	827	827	-
資産計	827	827	-
(1) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	7,259	7,214	45
(2) 長期未払金（1年以内に返済予定の未払金を含む。）	112	111	0
(3) リース債務（1年以内に返済予定のリース債務を含む。）	512	521	9
(4) リース負債（1年以内に返済予定のリース負債を含む。）	65	64	0
負債計	7,948	7,911	37
デリバティブ取引（注3）	0	0	-

（注1）現金は、現金であること、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等、設備関係支払手形は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、投資有価証券に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	28	2

（注3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,911	2,237	1,189	835	395	467
長期未払金	39	40	40	31	-	-
リース債務	41	43	44	50	9	-
リース負債	49	24	14	10	-	-
合計	3,043	2,345	1,289	927	405	467

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,683	1,629	1,301	815	558	270
長期未払金	40	40	31	-	-	-
リース債務	83	159	126	88	54	0
リース負債	32	16	7	4	2	2
合計	2,839	1,846	1,465	908	615	273

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	720	-	-	720
デリバティブ取引				
金利関連	-	(0)	-	(0)

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	827	-	-	827
デリバティブ取引				
金利関連	-	0	-	0

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	-	7,952	-	7,952
長期未払金（1年以内に返済予定の未払金を含む。）	-	151	-	151
リース債務（1年以内に返済予定のリース債務を含む。）	-	188	-	188
リース負債（1年以内に返済予定のリース負債を含む。）	-	98	-	98

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	-	7,214	-	7,214
長期未払金（1年以内に返済予定の未払金を含む。）	-	111	-	111
リース債務（1年以内に返済予定のリース債務を含む。）	-	521	-	521
リース負債（1年以内に返済予定のリース負債を含む。）	-	64	-	64

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）、長期未払金（1年以内に返済予定の未払金を含む。）、リース債務（1年以内に返済予定のリース債務を含む。）、並びにリース負債（1年以内に返済予定のリース負債を含む。）

元利金合計額を、同様の新規借入又はリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	677	277	400
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	677	277	400
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	42	45	2
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	42	45	2
合計	720	322	397

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額28百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	827	206	620
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	827	206	620
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	827	206	620

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 2 売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	456	301	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	456	301	-

- 3 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度（2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	248	80	0

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	86	-	0

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,994百万円	3,664百万円
勤務費用	9百万円	180百万円
利息費用	7百万円	6百万円
数理計算上の差異の発生額	96百万円	27百万円
退職給付の支払額	271百万円	208百万円
その他	20百万円	17百万円
退職給付債務の期末残高	3,664百万円	3,633百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	3,745百万円	3,623百万円
期待運用収益	112百万円	108百万円
数理計算上の差異の発生額	82百万円	413百万円
事業主からの拠出額	141百万円	132百万円
退職給付の支払額	271百万円	208百万円
その他	22百万円	22百万円
年金資産の期末残高	3,623百万円	4,045百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,447百万円	3,403百万円
年金資産	3,623百万円	4,045百万円
	175百万円	641百万円
非積立型制度の退職給付債務	216百万円	229百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41百万円	412百万円
退職給付に係る負債	216百万円	229百万円
退職給付に係る資産	175百万円	641百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41百万円	412百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	9百万円	180百万円
利息費用	7百万円	6百万円
期待運用収益	112百万円	108百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1百万円	34百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	96百万円	44百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	14百万円	406百万円
合計	14百万円	406百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	200百万円	607百万円
合計	200百万円	607百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	52%	50%
株式	37%	40%
その他	11%	9%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	1.4%～2.9%	1.4%～2.9%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	119百万円	62百万円
退職給付費用	7百万円	68百万円
退職給付の支払額	70百万円	-百万円
その他	6百万円	3百万円
退職給付に係る負債の期末残高	62百万円	134百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	62百万円	134百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62百万円	134百万円
退職給付に係る負債	62百万円	134百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62百万円	134百万円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	7百万円	68百万円
合計	7百万円	68百万円

4 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	51百万円	44百万円
合計	51百万円	44百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	277百万円	286百万円
賞与引当金	124百万円	118百万円
未払事業税	15百万円	6百万円
退職給付に係る負債	73百万円	85百万円
税務上の繰越欠損金(注)	1,462百万円	1,874百万円
役員退職慰労引当金	17百万円	19百万円
投資有価証券評価損	330百万円	14百万円
ゴルフ会員権評価損	9百万円	9百万円
減損損失	82百万円	73百万円
減価償却費	118百万円	77百万円
資産除去債務	22百万円	22百万円
クレーム対応費用	43百万円	1百万円
その他	108百万円	9百万円
繰延税金資産小計	2,685百万円	2,600百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,462百万円	1,872百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,219百万円	720百万円
評価性引当額小計	2,681百万円	2,592百万円
繰延税金資産合計	3百万円	8百万円
(繰延税金負債)		
未収配当金	3百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	115百万円	173百万円
在外子会社の留保利益	317百万円	243百万円
退職給付に係る資産	50百万円	192百万円
その他	0百万円	55百万円
繰延税金負債合計	487百万円	668百万円
繰延税金資産(負債)の純額	484百万円	660百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付に係る資産」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金負債」の「その他」に表示しておりました50百万円は、「退職給付に係る資産」50百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	前連結会計年度(2023年3月31日)						合計
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
税務上の繰越欠損金(a)	49	17	6	5	56	1,328	1,462
評価性引当額	49	17	6	5	56	1,328	1,462
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	68	66	1,738	1,874
評価性引当額	-	-	-	68	66	1,736	1,872
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1	1

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.92 %	29.92 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32	0.73
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.49	0.24
住民税均等割等	0.41	0.85
在外子会社との税率差異	7.07	7.36
在外子会社の留保利益	0.74	9.67
評価性引当額の増減	4.46	3.30
連結除外による影響額	12.84	-
外国源泉税	3.45	8.62
その他	0.24	1.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.16	21.17

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	エンジン部品	機械装置	環境機器	計		
日本	9,825	5,272	3,159	18,257	268	18,526
米国	4,059	0	522	4,581	-	4,581
タイ	4,381	0	-	4,382	-	4,382
インドネシア	3,002	-	59	3,062	-	3,062
アジア(注)2	1,124	467	6	1,598	-	1,598
その他	669	-	463	1,132	-	1,132
顧客との契約から生じる収益	23,063	5,740	4,211	33,015	268	33,284
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	23,063	5,740	4,211	33,015	268	33,284

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸事業、サービス事業を含んでおります。

2 主な地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・・・・韓国、中国

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	エンジン部品	機械装置	環境機器	計		
日本	10,365	2,809	3,241	16,415	288	16,704
米国	4,987	0	441	5,429	-	5,429
タイ	4,567	0	-	4,568	-	4,568
インドネシア	2,983	-	64	3,047	-	3,047
アジア(注)2	791	367	12	1,171	-	1,171
その他	594	-	431	1,026	-	1,026
顧客との契約から生じる収益	24,289	3,176	4,191	31,658	288	31,946
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	24,289	3,176	4,191	31,658	288	31,946

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸事業、サービス事業を含んでおります。

2 主な地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・・・・韓国、中国

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) エンジン部品事業

エンジン部品事業においてはコネクティングロッドなどの輸送機器用エンジン部品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時や引渡し時、貿易上の諸条件等に基づき売上収益を認識しています。

(2) 機械装置事業

機械装置事業においては工作機械(エンジン部品用生産設備)やワイヤソー及び検査測定装置といった機械装置の製造・販売を行っております。契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の引渡し時や貿易上の諸条件等に基づき売上収益を認識しています。なお、機器の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、顧客による検収が完了した時点で、収益を認識しております。

(3) 環境機器事業

環境機器事業においては、各種エアポンプ及びディスポーザシステムの製造、及び販売を行っております。エアポンプなどの製品の販売については顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の出荷時や貿易上の諸条件等に基づき売上収益を認識しています。なお、ディスポーザシステムなどの請負工事について履行義務は工事の進捗に伴って充足されるものであり、完了した工程に応じて売上収益を認識しております。

また、製品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量や販売金額に基づくリベートや値引きなどを控除した金額で算定しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約残高

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から計上された契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2023年3月31日)	
	期首残高	期末残高
契約負債	153	164

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	
	期首残高	期末残高
契約負債	164	0

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務の充足時期ごとの取引価格は以下のとおりです。本取引価格の中に変動対価の金額の見積りは含めていません。なお、実務上の便法を使用しているため、以下の金額には個別の予想契約期間が1年以内の取引金額を含めていません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	717	718
1年超	109	496

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、エンジン部品、機械装置、環境機器等の複数の事業を営んでおり、当社及び当社の連結子会社は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは当社及び当社の連結子会社の事業運営部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「エンジン部品」、「機械装置」、「環境機器」の3つを報告セグメントとしております。

「エンジン部品」は、自動車のエンジン部品の製造販売をしております。「機械装置」は、工作機械、ワイヤソー、検査測定装置等の製造販売をしております。「環境機器」は、エアーポンプ、ディスクポータ等の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	エンジン 部品	機械装置	環境機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	23,063	5,740	4,211	33,015	268	33,284	-	33,284
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	438	-	438	491	930	930	-
計	23,063	6,179	4,211	33,454	759	34,214	930	33,284
セグメント利益	897	45	218	1,160	11	1,172	28	1,200
セグメント資産	21,535	5,190	3,045	29,771	266	30,038	3,664	33,703
その他の項目								
減価償却費(注) 4	1,704	198	88	1,992	3	1,996	25	1,970
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 4	1,875	34	203	2,113	4	2,117	-	2,117

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸事業、サービス事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額28百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額3,664百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 その他の項目の減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の金額が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	エンジン 部品	機械装置	環境機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	24,289	3,176	4,191	31,658	288	31,946	0	31,946
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	106	-	106	482	589	589	-
計	24,289	3,283	4,191	31,764	771	32,536	589	31,946
セグメント利益又は損失()	804	206	25	623	13	636	9	645
セグメント資産	22,504	4,443	3,121	30,070	274	30,344	4,767	35,111
その他の項目								
減価償却費(注)4	1,582	174	85	1,842	4	1,846	20	1,826
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)4	2,239	236	153	2,630	0	2,630	-	2,630

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸事業、サービス事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額9百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額4,767百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 その他の項目の減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の金額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	タイ	インドネシア	アジア	その他	合計
18,526	4,581	4,382	3,062	1,598	1,132	33,284

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	メキシコ	タイ	インドネシア	その他	合計
7,484	1,853	1,935	1,060	18	12,351

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Toyota Daihatsu Engineering & Manufacturing Co.,Ltd	3,944	エンジン部品

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	タイ	インドネシア	アジア	その他	合計
16,704	5,429	4,568	3,047	1,171	1,026	31,946

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	メキシコ	タイ	インドネシア	その他	合計
8,376	2,138	1,598	1,376	20	13,510

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「インドネシア」の有形固定資産につきまして、開示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度における「その他」の有形固定資産を組み替えて表示しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Toyota Daihatsu Engineering & Manufacturing Co.,Ltd	4,278	エンジン部品
General Motors Company	3,251	エンジン部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	エンジン部品	機械装置	環境機器	計			
減損損失	-	213	-	213	-	-	213

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	エンジン部品	機械装置	環境機器	計			
減損損失	12	9	5	27	-	-	27

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 又は出 資金(百 万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合%	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金 額(百万 円)	科目	期末残 高(百 万円)
主要 株主 (法人)	(有) YASNAG	三重 県伊 賀市	985	投資運用業、 不動産の賃貸 及び物品の販 売	(被所有) 直接11.17	主要 株主	自己株式 の取得 (注)	715	-	-

(注) 自己株式の取得については、2023年8月25日の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により買付価格を1株につき715円にて行っております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	849.58円	1,059.14円
1株当たり当期純利益	108.16円	54.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,293	607
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,293	607
普通株式に係る期中平均株式数(千株)	11,963	11,210
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権(千株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	2023年8月25日開催の取締役会決議による第3回新株予約権新株予約権の数 16,600個(普通株式 1,660,000株)

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,164	10,917
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	0	4
(うち新株予約権(百万円))	(-)	(4)
(うち非支配株主持分(百万円))	(0)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,163	10,912
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	11,963	10,303

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,100	8,250	0.69	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,911	2,683	0.48	-
1年以内に返済予定のリース債務	41	83	3.24	-
1年以内に返済予定のリース負債	49	32	2.79	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5,126	4,575	0.53	2025年4月 から 2031年1月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	148	428	3.60	2025年4月 から 2029年11月
リース負債 (1年以内に返済予定のものを除く。)	49	33	2.79	2025年4月 から 2031年3月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	39	40	1.86	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	112	72	1.86	2025年4月 から 2026年12月
合計	15,579	16,198	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,629	1,301	815	558
リース債務	159	126	88	54
リース負債	16	7	4	2
長期未払金	40	31	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,935	15,741	24,327	31,946
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	106	264	695	771
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	80	175	613	607
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.72	14.63	53.27	54.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円) ()	6.72	7.91	41.30	0.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,795	2,851
受取手形	2	-
売掛金	2,468	3,002
電子記録債権	708	5,936
商品及び製品	1,568	1,461
仕掛品	1,569	1,074
原材料及び貯蔵品	928	1,209
前払費用	35	12
未収入金	2,769	2,376
関係会社短期貸付金	120	510
未収消費税等	72	166
その他	218	214
流動資産合計	12,277	11,617
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,254	1,246
構築物	63	59
機械及び装置	1,417	1,483
車両運搬具	9	10
工具、器具及び備品	423	439
リース資産	151	441
土地	1,195	1,195
建設仮勘定	912	1,382
有形固定資産合計	7,544	8,401
無形固定資産		
ソフトウェア	48	42
電話加入権	6	6
その他	12	14
無形固定資産合計	67	63

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	748	829
関係会社株式	6,230	6,658
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	760	250
長期前払費用	185	50
前払年金費用	-	53
その他	20	5
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	7,942	7,842
固定資産合計	15,554	16,308
資産合計	27,831	27,926
負債の部		
流動負債		
支払手形	3	54
買掛金	2,268	2,197
電子記録債務	437	540
短期借入金	1,710	1,825
1年内返済予定の長期借入金	1,243	1,259
未払金	2,415	2,419
リース債務	41	83
未払費用	62	52
未払法人税等	2	15
預り金	28	52
賞与引当金	345	320
設備関係支払手形	-	0
その他	188	514
流動負債合計	15,228	15,853
固定負債		
長期借入金	1,504	1,457
長期未払金	411	472
リース債務	148	428
繰延税金負債	119	193
退職給付引当金	27	-
役員退職慰労引当金	55	62
資産除去債務	74	74
固定負債合計	5,584	5,406
負債合計	20,812	21,260

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金		
資本準備金	2,104	2,104
その他資本剰余金	10	10
資本剰余金合計	2,114	2,114
利益剰余金		
利益準備金	255	255
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	1,055	1,719
利益剰余金合計	2,810	3,475
自己株式	330	1,517
株主資本合計	6,737	6,214
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	281	446
評価・換算差額等合計	281	446
新株予約権	-	4
純資産合計	7,019	6,665
負債純資産合計	27,831	27,926

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2 19,920	2 18,079
売上原価	2 17,934	2 16,044
売上総利益	1,985	2,034
販売費及び一般管理費	1 1,822	1 1,973
営業利益	163	61
営業外収益		
受取利息	2 8	2 4
受取配当金	2 728	2 695
受取賃貸料	2 58	2 64
為替差益	0	2
その他	2 99	2 23
営業外収益合計	895	790
営業外費用		
支払利息	2 70	2 78
賃貸収入原価	36	41
減価償却費	21	17
自己株式取得費用	-	47
その他	2 36	2 5
営業外費用合計	164	190
経常利益	894	661
特別利益		
固定資産売却益	4	0
投資有価証券売却益	-	301
関係会社株式売却益	3 370	-
受取補償金	55	-
受取保険金	100	-
損害賠償金戻入額	-	138
特別利益合計	530	440
特別損失		
減損損失	-	32
固定資産除却損	24	165
特別損失合計	24	197
税引前当期純利益	1,399	905
法人税、住民税及び事業税	21	69
法人税等調整額	47	15
法人税等合計	69	85
当期純利益	1,329	819

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,142	2,104	10	2,114	255	1,500	178	1,576
当期変動額								
剰余金の配当							95	95
当期純利益							1,329	1,329
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,234	1,234
当期末残高	2,142	2,104	10	2,114	255	1,500	1,055	2,810

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	330	5,503	206	206	5,709
当期変動額					
剰余金の配当		95			95
当期純利益		1,329			1,329
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			75	75	75
当期変動額合計	-	1,234	75	75	1,309
当期末残高	330	6,737	281	281	7,019

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,142	2,104	10	2,114	255	1,500	1,055	2,810
当期変動額								
剰余金の配当							155	155
当期純利益							819	819
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	664	664
当期末残高	2,142	2,104	10	2,114	255	1,500	1,719	3,475

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	330	6,737	281	281	-	7,019
当期変動額						
剰余金の配当		155				155
当期純利益		819				819
自己株式の取得	1,186	1,186				1,186
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			164	164	4	168
当期変動額合計	1,186	522	164	164	4	353
当期末残高	1,517	6,214	446	446	4	6,665

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品、仕掛品

エンジン部品

総平均法による原価法

機械装置

個別法による原価法

(2) 原材料

総平均法による原価法

(3) 貯蔵品

総平均法及び最終仕入原価法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得時に全額費用として処理する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

耐用年数を見積耐用年数又はリース期間、残存価額を零又は実質的残存価額とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

当事業年度末における年金資金が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」に含めて計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
商品及び製品	1,568	1,461
仕掛品	1,569	1,074
原材料及び貯蔵品	928	1,209

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、正味実現可能価額が取得原価より下落している場合は、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
有形固定資産	7,544	8,401
無形固定資産	67	63
長期前払費用	185	50
減損損失	-	32

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は各事業年度末に固定資産の減損の兆候の有無を測定し、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識要否の判定を実施しております。

減損損失の認識要否の判定は、資産の帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較することにより実施し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失に計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。このような見積りは、経営者により最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

3 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度(2023年3月31日)

関係会社株式 6,230百万円

当事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式 6,658百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識を行っておりますが、回復可能性が十分に裏付けられる場合には認識を行っておりません。このような見積りは、経営者により最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(1) 工場財団抵当

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	1,025百万円	964百万円
機械及び装置	908百万円	1,033百万円
土地	360百万円	360百万円
計	2,294百万円	2,357百万円

(2) 工場財団以外の抵当

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	51百万円	49百万円
土地	46百万円	46百万円
計	98百万円	96百万円
合計	2,393百万円	2,454百万円

上記担保資産に対する債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	5,800百万円	6,950百万円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む。)	7,127百万円	6,384百万円
計	12,927百万円	13,334百万円
上記の資産に対する根抵当権の極度額	8,212百万円	8,212百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	559百万円	217百万円
短期金銭債務	174百万円	129百万円

3 保証債務

連結子会社の銀行からの借入金、金利通貨スワップに対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
安永タイ(株)	140百万円	24百万円

4 セール・アンド・割賦バック取引による所有権留保資産及び所有権留保付債務
所有権留保資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
機械及び装置	139百万円	106百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
合計	139百万円	106百万円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
未払金	39百万円	40百万円
長期未払金	112百万円	72百万円
合計	151百万円	112百万円

5 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
電子記録債権	-	3百万円
支払手形	-	2百万円
電子記録債務	-	68百万円
営業外電子記録債務	-	79百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造及び発送費	423百万円	367百万円
給料及び手当	453百万円	493百万円
試験研究費	212百万円	283百万円
おおよその割合		
販売費	45.3%	38.5%
一般管理費	54.7%	61.5%

- 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	520百万円	220百万円
仕入高等	1,208百万円	1,349百万円
営業取引以外の取引による取引高	716百万円	675百万円

- 3 関係会社株式売却益

当社の連結子会社であった韓国安永(株)の株式の一部を譲渡したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(2023年3月31日) (百万円)	当事業年度(2024年3月31日) (百万円)
子会社株式	6,230	6,658

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	260百万円	269百万円
賞与引当金	103百万円	95百万円
未払法定福利費	15百万円	14百万円
繰越欠損金	1,085百万円	1,432百万円
未払事業税	9百万円	4百万円
役員退職慰労引当金	16百万円	18百万円
投資有価証券評価損	330百万円	14百万円
関係会社株式評価損	11百万円	11百万円
ゴルフ会員権評価損	9百万円	9百万円
減損損失	28百万円	21百万円
減価償却費	117百万円	77百万円
資産除去債務	22百万円	22百万円
退職給付引当金	8百万円	-
クレーム対応費用	41百万円	-
その他	31百万円	20百万円
繰延税金資産小計	2,093百万円	2,012百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,085百万円	1,432百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,008百万円	579百万円
評価性引当額	2,093百万円	2,012百万円
繰延税金資産合計	-	-
(繰延税金負債)		
未収配当金	3百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	115百万円	173百万円
前払年金費用	-	15百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	119百万円	193百万円
繰延税金資産(負債)の純額	119百万円	193百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	29.92%	29.92%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34%	0.56%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.54%	21.07%
住民税均等割等	0.36%	0.56%
外国子会社からの配当等の源泉税等	3.95%	7.34%
評価性引当額の増減	15.19%	8.92%
その他	0.15%	1.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.99%	9.40%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) エンジン部品事業

エンジン部品事業においてはコネクティングロッドなどの輸送機器用エンジン部品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時や引渡し時、貿易上の諸条件等に基づき売上収益を認識しています。

(2) 機械装置事業

機械装置事業においては工作機械(エンジン部品用生産設備)やワイヤソー及び検査測定装置といった機械装置の製造・販売を行っております。契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の引渡し時や貿易上の諸条件等に基づき売上収益を認識しています。なお、機器の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、顧客による検収が完了した時点で、収益を認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定資産	建物	2,548	49	0	172	2,426	6,076	8,502
	構築物	63	3	0	7	59	815	874
	機械及び装置	1,717	603	25 (23)	459	1,837	17,433	19,270
	車両運搬具	9	8	0	7	10	113	124
	工具、器具及び備品	236	237	1	132	339	3,724	4,064
	リース資産	151	342	-	53	441	262	703
	土地	1,905	-	-	-	1,905	-	1,905
	建設仮勘定	912	2,846	2,376 (9)	-	1,382	-	1,382
	計	7,544	4,092	2,402 (32)	832	8,401	28,425	36,827
無形固定資産	ソフトウェア	48	17	-	23	42	283	325
	電話加入権	6	-	-	-	6	-	6
	施設利用権	-	-	-	-	-	7	7
	その他	12	14	12	-	14	-	14
	計	67	31	12	23	63	290	354
投資その他の 資産	長期前払費用	185	44	158	21	50	656	707
	計	185	44	158	21	50	656	707

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社工場	建物改装	16百万円
	西明寺工場	建物改装	15百万円
	名張工場	建物改装	10百万円
	キャストイング工場	建物改装	6百万円
機械及び装置	名張工場	エンジン部品製造設備	227百万円
	西明寺工場	エンジン部品製造設備	49百万円
	ゆめばりす工場	エンジン部品製造設備	231百万円
工具、器具及び備品	本社工場	ワイヤソー設備	60百万円
	本社工場	機械装置製造設備	5百万円
	ゆめばりす工場	エンジン部品製造設備	144百万円
	名張工場	エンジン部品製造設備	48百万円
リース資産	キャストイング工場	エンジン部品製造設備	26百万円
	名張工場	太陽光発電設備	117百万円
	ゆめばりす工場	太陽光発電設備	222百万円
建設仮勘定	本社工場	機械装置製造設備	71百万円
	西明寺工場	エンジン部品製造設備	30百万円
	名張工場	エンジン部品製造設備	474百万円
	ゆめばりす工場	エンジン部品製造設備	614百万円
	在外子会社	エンジン部品製造設備	162百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	西明寺工場	エンジン部品製造設備	22百万円
--------	-------	------------	-------

建設仮勘定	本社工場	ワイヤソー設備	60百万円
	本社工場	建物改装	12百万円
	西明寺工場	エンジン部品製造設備	30百万円
	名張工場	エンジン部品製造設備	209百万円
	ゆめばりす工場	エンジン部品製造設備	424百万円
	在外子会社	エンジン部品製造設備	191百万円

なお、有形固定資産の「当期減少額」の()内の金額は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	-	-	3
退職給付引当金	27	67	148	53
賞与引当金	345	320	345	320
役員退職慰労引当金	55	6	-	62

(注) 退職給付引当金は、貸借対照表「投資その他の資産」に「前払年金費用」として表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告記載URL https://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/7/2/7271/index.html
株主に対する特典	株主に対するサービスをより一層充実させる目的で、毎年3月31日現在5単元（500株）以上保有の株主に地元（三重県伊賀地方）の特産品（3,000円相当）を贈呈する「株主優待制度」を行っております。

（注） 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第78期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日東海財務局長に提出。

第78期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月9日東海財務局長に提出。

第78期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月28日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（新規発行新株予約権証券）及び添付書類

2023年8月22日東海財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書及び添付書類

2023年8月25日東海財務局長に提出。

2023年8月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日）2023年9月15日東海財務局長に提出。

報告期間（自 2023年9月1日 至 2023年9月30日）2023年10月13日東海財務局長に提出。

報告期間（自 2023年10月1日 至 2023年10月31日）2023年11月15日東海財務局長に提出。

報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日）2023年12月15日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社安永

取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 里 見 優
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小 出 修 平
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安永の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安永及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の主たる事業であるエンジン部品事業はビジネス上、多額の固定資産の投資が必要であることから、注記事項（重要な会計上の見積り）2 固定資産の減損に記載のとおり、連結財務諸表上の有形固定資産は13,510百万円と多額となっている。</p> <p>(1) 会社の経営環境について エンジン部品事業は、得意先である自動車メーカーの生産の状況に大きな影響を受ける事業である。当期は市場全体としては自動車メーカー各社の生産の増加により自動車自体の需要は回復しているものの、メキシコ工場においては、米ドルに対するペソ高の進行や客先における自動車の生産に係る部品調達の問題による生産量の抑制により、当初の計画通りの利益を上げられない状況となっている。</p> <p>(2) 固定資産の減損会計について 固定資産については「固定資産の減損会計基準」が適用され、管理損益を把握する事業単位ごとに資産のグルーピングを行い、当該事業単位の拠点が使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合、事業単位における主要な資産の市場価格の著しい下落等がみられる場合には減損の兆候を把握している。 また事業単位の拠点到減損の兆候がある場合で当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、割引後の使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとなる。 これらを踏まえて、メキシコ工場の有形固定資産において、減損の兆候及び減損の認識の判定が重要となっている。</p> <p>(3) 監査上の主要な検討事項の決定理由 会社は、現在置かれている経営環境への対応として、長期経営計画の策定によって改善施策の検討・実行等を行っているが、その改善施策に最も影響するのが売上高及び営業利益率とそれを達成するための今後の設備投資の水準である。またこれらの水準は前述の通り外部環境、特に自動車メーカーの需要の影響を大きく受けることになる。 これらのことから将来キャッシュ・フローの基礎となる長期経営計画は外部環境等の変化による不確実性を伴い、経営者の判断が介在する。 以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候の判定及び認識の合理性を評価するための監査上の対応を行った。当監査法人が実施した主な監査手続は以下のとおりである。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損の兆候の判定及び認識に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の判定 経営者による固定資産の減損の兆候の判定において、事業単位ごとの損益状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうか検討した。</p> <p>(3) メキシコ工場の長期経営計画の見積りに係る仮定の合理性の評価 ・ 経営者による固定資産の減損損失の認識において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される長期経営計画における以下の前提について、その合理性を検討した。 イ 自動車メーカーに対する販売戦略 ロ 設備投資や人件費等のインフレに対するコストへの影響 ハ 想定する為替レート ・ 減損損失の認識の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについては、その基礎となるメキシコ工場の長期経営計画について親会社の取締役会で承認されたメキシコ工場の中期経営計画との整合性を検証した。また、過年度における予算と実績との比較分析を実施し、長期経営計画の見積りの精度を評価した。 ・ 長期経営計画上、経営者が見込んでいる売上高の水準については、安永メキシコ株式会社の経営者への質問と議論を行い、主要な指標である受注を予定している製品の販売数量及び販売単価について過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、利用可能な自動車の販売台数予測データとの比較検討及び受注済の製品については自動車メーカーからの生産予定台数情報との照合を実施した。 ・ 経営者が見込んでいるコストについては、コストの過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、安永メキシコ株式会社の経営者への質問と議論を行い、計画している設備投資、人件費等のインフレの影響及び想定する為替レートとの整合性を検証した。 ・ 経営者が見込んでいる営業利益率の水準については、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、安永メキシコ株式会社の経営者への質問と議論を行い、計画している改善施策との整合性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社安永の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社安永が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社安永

取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 里 見 優
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小 出 修 平
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安永の2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安永の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の営んでいる事業の主要な得意先は海外に進出している自動車メーカーもしくは自動車部品メーカーであり、会社は当該自動車メーカーもしくは自動車部品メーカーの求めに応じて現地生産を行うために関係会社を設立して多額の設備投資を行っている。そのため、注記事項（重要な会計上の見積り）3 関係会社株式の評価に記載のとおり、財務諸表上の関係会社株式は、6,658百万円と多額となっている。</p> <p>エンジン部品事業は、得意先である自動車メーカーの生産の状況に大きな影響を受ける事業である。当期は、市場全体としては自動車メーカー各社の生産の増加により自動車自体の需要は回復しているものの、メキシコ工場においては、為替レートの影響や客先における自動車の生産量の抑制により、当初の計画通りの業績を上げられない状況となっており、固定資産の減損について連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項としている。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価について、関係会社の財政状態が悪化したことにより株式の実質価額が帳簿価額に比して著しく低下し、かつ、回復可能性が十分に裏付けられない場合には、関係会社株式を実質価額まで減額し、評価損を計上している。多額の設備投資を行っている関係会社の財務状態は固定資産の減損の兆候及び認識の判定の影響を大きく受けるが、この判定については長期経営計画に基づいて見積もられた将来キャッシュ・フローにより行われている。長期経営計画は外部環境等の変化による不確実性を伴い、経営者の判断が介在する。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の合理性を評価するための監査上の対応を行った。当監査法人が実施した主な監査手続は以下のとおりである。</p> <p>(1)関係会社株式の評価の判定 経営者による関係会社株式の評価の判定において、関係会社の財政状態を適切に考慮しているかどうか検討した。</p> <p>(2)メキシコ工場の長期経営計画の見積りに係る仮定の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による関係会社の財政状態の把握において検討された固定資産の減損の認識の判定に利用される長期経営計画における以下の前提を中心に、その合理性を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> イ 自動車メーカーに対する販売戦略 ロ 設備投資や人件費等のインフレに対するコストへの影響 ハ 想定する為替レート ・ 関係会社の財政状態の把握において検討された固定資産の減損の認識の判定の見積りについては、その基礎となるメキシコ工場の長期経営計画について親会社の取締役会で承認されたメキシコ工場の中期経営計画との整合性を検証した。また、過年度における予算と実績との比較分析を実施し、長期経営計画の見積りの精度を評価した。 ・ 長期経営計画上、経営者が見込んでいる売上高の水準については、安永メキシコ株式会社の経営者への質問と議論を行い、主要な指標である受注を予定している製品の販売数量及び販売単価について過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、利用可能な自動車の販売台数予測データとの比較検討及び受注済の製品については自動車メーカーからの生産予定台数情報との照合を実施した。 ・ 経営者が見込んでいるコスト及び営業利益率の水準については、安永メキシコ株式会社の経営者と議論を行い、過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、売上高、コスト及び営業利益率の水準の整合性を検証した。 ・ 関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、関係会社株式の帳簿残高を実質価額と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。